

平成29年第3回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年9月21日（木曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について

## 1. 出席議員（17名）

- 議長 17番 黒井 徹 議員  
副議長 14番 佐藤 靖 議員  
2番 山崎 真由美 議員  
3番 野田 三樹也 議員  
4番 川口 京二 議員  
5番 川村 幸栄 議員  
6番 奥村 英俊 議員  
7番 高野 美枝子 議員  
8番 佐久間 誠 議員  
9番 東川 孝義 議員  
10番 塩田 昌彦 議員  
11番 山田 典幸 議員  
12番 大石 健二 議員  
13番 熊谷 吉正 議員  
15番 高橋 伸典 議員  
16番 佐々木 寿 議員

18番 東 千春 議員

## 1. 欠席議員（1名）

1番 浜田 康子 議員

## 1. 事務局出席職員

事務局 長 久保 敏  
書記 倉澤 富美子  
書記 開発 恵美  
書記 長 正路 慶

## 1. 説明員

市長 加藤 剛士 君  
副市長 橋本 正道 君  
副市長 久保 和幸 君  
教育長 小野 浩一 君  
総務部長 中村 勝己 君  
参事 監 松岡 将君  
市民部長 三島 裕二 君  
健康福祉部長 田邊 俊昭 君  
経済部長 白田 進君  
建設水道部長 天野 信二 君  
教育部長 小川 勇人 君  
市立総合病院 岡村 弘重 君  
事務部長 松島 佳寿夫 君  
市立大局学長 廣嶋 淳一 君  
こども・高齢者 支援室長 水間 剛君  
営業戦略室長 粕谷 茂君  
上下水道室長 常本 史之君  
会計室長 上田 盛一 君  
監査委員

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

10番 塩田昌彦議員

15番 高橋伸典議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

介護保険制度にかかわって外1件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

大きい項目1点目、介護保険制度にかかわって伺います。7期介護保険事業計画の策定が進んでいるかと思いますが、8月には自己負担の上限が引き上げられました。来年8月には、現役並み所得者の利用料の自己負担が3割となります。さきの一般質問でも取り上げましたが、不安は広がるばかりですので、再度伺わせていただきます。

まず最初に、介護労働者の処遇改善について伺います。介護サービス費用の公定価格となる介護報酬の来年度改定に向けた議論が厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で進められています。報酬変更は、サービス内容にも大きな影響を与えます。市として介護職員の確保について、いろいろな取り組みがされているとの報告がありました。介護職員の処遇改善、介護報酬の引き上げは喫緊の課題と考えますが、市としてどのような対応を考えておられるのか伺います。

2つに、介護保険制度利用者への対応について伺います。自己負担の上限が引き上げられたことや総合事業に移行したことなど、さらに来年からの利用料3割負担などについて周知徹底が求められますが、どのような対策を考えておられるのか伺います。

3つに、家族介護者の負担軽減について伺います。家族介護の大変さははかり知れないものがあると考えています。虐待やそれにまつわる事件等社会問題になっています。名寄市高齢者虐待防止ネットワーク会議が設立されていますが、介護離職、介護放棄など起こさせない取り組みが持たれているところであります。家族介護者の負担軽減について市のお考えを伺います。

4つに、財政優遇について伺います。改定介護保険法では、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化のため、市町村に財政的インセンティブ、財政優遇を付与する規定を整備するとしました。この財政優遇とはどのようなことなのかお知らせをいただきたいと思えます。

5つ目に、介護医療院についてであります。2018年4月から療養型施設の介護医療院が新設されるといいます。さきの一般質問でも取り上げましたが、詳しいことはまだわからないとのことでした。質の低下などが懸念される中、利用者はもちろん、市民への周知が急がれるのではないのでしょうか。介護医療院について詳しくお知らせをいただきたいと思えます。

大項目2点目、子育て支援にかかわって伺います。2015年時点の子供の貧困率、相対的貧困率で13.9%、7人に1人となっています。子供の貧困という特別な貧困があるわけではなく、問題は格差と貧困そのものであり、貧困が子供の不利につながるようなことをどう食いとめることができるのかを社会全体で考えなければなりません。

そこで、伺います。1つ目に、子供の医療費支援について伺います。日本外来小児科学会子どもの貧困問題検討会代表世話人の和田浩小児科専門

医であります。みずからも参加した佛教大学総合研究所共同研究、脱貧困プロジェクトが小児科の入院症例を対象に行った調査で、貧困層の子供は貧困でない層に比べて繰り返しの入院が1.7倍も多く、ぜんそくでの入院は2倍にも上っている。経済的理由で受診を控えたことがあるかとの問いに、貧困層は非貧困層の4.3倍も受診を控えていたことがわかったと言います。名寄市では、小学校入学前までの外来、入院と小学生の入院のみ自己負担全額無料としていますが、せめて小学生の外来も全額無料とすることを求めたいと思いますが、お考えを伺います。

2つに、学習支援について伺います。子供の貧困対策大綱で教育の支援を掲げています。名寄大学地域コミュニティケア教育研究センターで開催されている子ども食堂だだちゃ、子供の学習支援もっちもちがあります。今年度最初の子ども食堂は約40名の参加といます。このような事業が本当に必要としている子供たちに届いているでしょうか。今後の取り組みについて伺いたいと思えます。

3つに、ひとり親世帯への支援について伺います。毎日の生活に追われ、情報を集める余力がなく、せつかくの制度も必要な方が利用できない現状が見受けられます。制度やその使い方を知らないということのないような取り組みが必要です。考えを伺います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） おはようございます。川村議員から2点にわたり御質問がございました。大項目1及び大項目2、ともに私のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、大項目1、介護保険制度にかかわって、小項目1、介護労働者の処遇改善についてお答え

いたします。介護労働者の処遇改善、特に賃金につきましては、介護報酬によるものが大きく、平成23年度まで実施されておりました介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、平成24年度から交付金を介護報酬に移行し、交付金の対象であった介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に介護職員処遇改善加算が創設されました。御案内のとおり、平成29年度の介護報酬改定により介護職員処遇改善加算の拡充が行われまして、この加算を取得した介護保険事業所は賃金改善を実施し、介護職員の賃金等に反映されることとなります。市内の介護保険事業所におきましては、対象となるほぼ全ての事業所でこの加算を算定し、介護職員の賃金改善を行っている旨の届け出が提出されておりますし、今まで加算の算定を行っていませんでした事業所におきましても、今般加算届け出を提出すべく、現在担当課と相談、調整を行っているところでございます。当該事業所によりまして、やはり昨今の介護人材不足により処遇改善を行い、賃金を上げなければ職員を確保できないといったことが加算取得の理由となっております。

介護職員の確保につきましては、市が設置し、名寄市社会福祉事業団が指定管理者となっております介護老人ホーム清峰園、しらかばハイツにおきましても昨年来喫緊の課題として捉え、対策を講じてきております。事業団では、介護職員処遇改善加算の算定はもとより、特に新規採用職員に対してはOJT、現認訓練ですけれども、を実施し、習熟度の確認を面接により新人職員と上司とで実施し、不安や疑問をやりとりする機会を設けて、利用者様に対しての介護のかかわり方をお互いの了解をもとに進め、利用者様が安心して介護が受けられ、職員も働きやすい環境づくりに努めているところです。また、市では本年6月に市内介護保険事業者で組織する名寄市介護サービス事業者連絡協議会を立ち上げ、協議会の中で介護人材の確保や職員の定着化に向けた処遇改善等につ

いても話し合う場を設けていく予定であり、現場の職員の声を聞きながらさまざまな施策に反映させていければと考えております。

今般全国市長会におきましては、処遇改善の推進、適切な介護報酬の評価、設定について重点提言を行っておりますし、全国知事会では介護人材確保対策の抜本強化に向け、介護従事者の処遇改善を上げております。さまざまな提言や国の報酬改定に向けた動きなどを注視しながら、さらなる処遇改善を求めて上部団体への要望を続けてまいります。

次に、小項目2、介護保険制度利用者への対応についてお答えいたします。介護保険制度の改正につきましては、近年毎年のように改正が行われており、利用者の方にとっても混乱を招くことがあると認識しております。要介護認定を受け、介護保険サービスを利用されている方であれば、担当の介護支援専門員、ケアマネージャーや介護サービス事業所の職員から制度についての説明を受けることができますが、要介護認定を受けていない方については情報が届きづらい状況にあります。市では、情報提供のツールとして広報なよろや市のホームページにおいて制度改正などの情報を掲載するとともに、各町内会や老人クラブ、地域や職域での集まりの際に出前トークを御利用いただき、介護保険制度等について御説明をいただく機会を持ちながら、周知を図ってきております。また、高齢者の担当係から利用者等に送付する文書につきましては極力文字の大きさを大きくしまして、通常の文書より高齢者が読みやすいものにするなど、少しずつではありますが、改善を進めております。今般の制度改正につきましては、現在策定中の第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に登載することはもとより、計画のダイジェスト版を作成し、広報折り込みにて全戸配布を予定しており、市民への幅広い周知を行ってまいります。

次に、小項目3、家族介護者の負担軽減につい

てお答えいたします。要介護認定者を介護されている方への支援につきましては、紙おむつ等の介護用品を支給する家族介護用品支給事業や従前から名寄市社会福祉協議会への委託事業として開催しております家族介護者交流事業がございます。さらには、今年度の新規事業であります要介護3、4、5の認定をお持ちで在宅において生活をされている方に紙おむつ用ごみ袋を支給する要介護高齢者等紙おむつ用ごみ袋支給事業におきましても要介護高齢者等のいる家庭への経済的支援となっていると考えております。

また、認知症の人の家族や認知症の方、専門職が集い、相互に情報を共有し、お互いを理解し合うことで認知症の人を支えるつながりを支援し、介護負担の軽減を図ることを目的とした認知症カフェの開催につきましては、6月と7月に模擬認知症カフェを行い好評を得られたことから、8月からは月に1回の定期開催とすることといたしました。認知症サポーターの会の会員にも御協力をいただいております。利用者、支援者ともに笑顔になることを目指すことから、にこにこカフェと名づけまして、毎月25日に開催する予定としております。加えて、今年度は従前配付しておりました介護・福祉ガイドブックを刷新し、市内の医療機関等の情報を加えた形で医療・介護・福祉ガイドブックとして高齢者の総合相談窓口を設置するとともに、介護保険事業所や医療機関の窓口にも配付し、市民への情報提供の一環としております。議員御指摘のとおり、さまざまな理由により介護サービス等を利用できない御家庭もありますことから、担当課では各地区の民生委員児童委員の例会に足を運びまして事業説明等を行うとともに、地域の実態把握について情報提供をいただくよう努めております。

また、介護離職の防止に関しましては、第7期計画の策定に当たり国の指示により在宅の要介護認定者に対しアンケート調査を行うこととされておりまして、その中で介護離職を防ぐための手だ

てについて全国的に集計、分析が行われる予定となっております。当市におきましても6月に郵送でのアンケート調査を行い、現在集計作業を進めているところです。今後も広報や出前トークでの情報提供はもとより、各地区の民生委員児童委員や多職種の方々との連携を図りながら市民への制度周知を進めてまいります。

次に、小項目4、財政優遇についてお答えいたします。平成29年6月2日に公布されました地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律では、地域包括ケアシステムの深化、推進として、保険者機能を発揮し、自立支援、重度化防止に向け取り組むこととなっており、それに対する支援として国は市町村による自立支援等施策の取り組みを支援するため、市町村に対し予算の範囲内において交付金を交付するとしております。現在進めております第7期介護保険事業計画策定に向けた基本指針では、国から示されたデータを活用し、分析した上で、住民やケアマネージャーなどの関係者間での介護保険の理念や基本方針の方向性の共有、住民主体の会議の場の創出や担い手育成、多職種連携による地域ケア会議の開催、そのほか市町村が地域の実情に応じ取り組みや目標を決め、あわせて数値目標の設定に努めることとされました。

インセンティブ付与の評価内容としては、要介護状態の維持、改善の度合いである要介護認定率の低下や地域ケア会議の開催状況などが想定をされますけれども、国の社会保障審議会介護保険部会での審議において市町村間の格差拡大を不安視する声が多く出されておりまして、これに対して厚生労働省からは適正なサービス利用の阻害につながらないことが制度の大前提であるとし、評価指標に要介護認定率の高低を直接用いず、取り組み自体を評価するプロセス指標を取り入れるという方針が示されております。今後につきましても財政的なインセンティブにより要介護認定率の抑制や適正なサービス利用の阻害につながることを

ないように国の動向に注視し、基本指針を踏まえながら第7期計画の策定作業を進め、介護保険事業の円滑な実施と地域包括ケアシステムの着実な構築に向け計画の策定作業を進めてまいります。

次に、小項目5、介護医療院についてお答えいたします。平成18年度の医療制度改革により療養病床について患者の状態に即した機能分類を促進する観点から、医療保険、介護保険を一体的に見直し、医療の必要性の高い方々については引き続き医療療養病床で、低い方々については療養病床から移行した老人保健施設等で対応、介護療養病床は平成23年度末で廃止することとなっておりましたけれども、その後療養病床から老健施設等への転換が進んでいない等の理由から廃止、転換期限を延長しまして、設置期限を平成29年度末までとし、実態調査を行った上で必要な見直しについて検討することとなっております。今回の改正に向けて国の社会保障審議会における審議では、高齢化の進展により増加が見込まれる慢性期の医療と介護ニーズをあわせ持つ高齢者に対応するため、要介護高齢者の長期療養生活施設として新たな施設類型を創設するべきとされ、このことを踏まえまして日常的な医学管理やみとり、ターミナル等の機能と、それから生活施設としての機能とを兼ね備えた施設を介護医療院として介護保険上新たに創設するものです。あわせて病院、診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院、診療所の名称を引き続き使用できることや現行の介護療養病床の経過措置期間についてはさらに6年間延長することとしております。

大まかな基準としましては、広さを介護療養病床の1床当たり6.4平方メートルから8平方メートルとするほか、プライバシーに配慮したつくりとすることとなっております。施設の類型は、1つのパターンとしましては重篤な患者の入所を想定した介護療養病床相当、2つ目として容体が比較的安定した人を想定した老人保健施設相当以上の2つで検討されており、医師の配置を1のタイ

プでは介護療養病床と同じ入所者48人当たり1人とし、2タイプ目としてはその1のタイプよりも若干少なくする方向となっております。

現在も社会保障審議会介護給付費分科会で平成30年度に向けて介護医療院の報酬や施設基準のあり方、介護療養病床からの早期転換策などについて議論をされておりますが、介護療養病床と医療療養病床からの転換は総量規制の対象外と定められておりまして、さらには医療療養病床からの移行により介護費が増加して保険料や財政負担に影響することが懸念をされております。市としても現在策定中の第7期計画にも大きな影響を及ぼす事項であることから、引き続き国の動向を注視してまいります。

続きまして、大項目2、子育て支援にかかわって、小項目1、子供の医療費支援についてお答えいたします。現在の名寄市における子供の医療費支援につきましては、本来就学前は2割、小学生以上は3割の医療費自己負担に対して、北海道の補助事業を活用し、就学前児童の入院、通院の医療費自己負担を1割負担とし、小学生の入院に係る自己負担についても1割負担としております。このことに加え、平成26年8月診療分からは、名寄市独自に就学前児童の入院、通院の全額助成及び小学生の入院に係る医療費の全額助成を拡大し、実施しているところです。昨年12月には、経済面からの子供の支援について要望書もいただいているところですが、子供の医療費助成の独自拡大については特に重篤化になりやすい就学前児童の入院及び通院と医療費負担が大きい小学生の入院に限らせていただき、医療費助成だけでなく、子供の支援総体において支援を拡大してきております。

続きまして、小項目2、学習支援について申し上げます。子供の貧困対策に関する大綱が平成26年8月29日に閣議決定され、また生活困窮者自立支援法においても子供の学習支援事業が補助事業の任意事業になっており、現在道内市部では

35市中16市が実施中であり、平成30年度も引き続き実施する見込みとなっております。名寄市では、平成29年度より生活困窮世帯の子供の学習支援事業を開始し、対象者は保護世帯、就学援助や児童扶養手当などの受給世帯に属する困り感を抱える児童生徒とし、7月上旬に市内小中学校児童生徒全世帯にアンケート及び参加意向を調査し、参加を希望された方を対象に小中学校の夏休み期間に名寄地区、風連地区にて各1回ずつ実施をいたしました。事業実施に当たりましては、名寄市立大学と連携を図りながら、大学生ボランティアの夏季休暇が終了する9月下旬より学習支援を引き続き実施する予定です。

学習支援の内容ですが、特別な教材などは用意せず、各自が宿題や教科書、教材を持ち寄ります。学習を通じて生活や学習習慣を身につけていただくことを考えながら、名寄市立大学の学生ボランティアが問題の解き方などの支援を行っております。実施に当たりましては、プライバシーに配慮することとし、参加対象である世帯にのみ実施場所、日時をお知らせしております。今後の生活困窮世帯に対する学習支援事業について、参加者のニーズを把握することはもちろんですが、参加しやすい状況をつくるため、定期的な実施のほかに夏休み、冬休み中にも実施したいと考えております。

さて、名寄市立大学で昨年より実施している学習支援ですが、子供たちに対して地域で勉強する機会と場の提供、大学生などとともに学ぶことで学習習慣や学び直しの支援を行うなど、地域で勉強することで得られることを将来の成長へつなげていくことを趣旨として行っております。また、子ども食堂などとあわせて開催することで地域の居場所を提供し、孤立化の断ち切りや生活習慣改善による健全な成長を間接的に支援していくことがより効果的であると考えているところです。最後に、名寄市立大学の取り組みが全ての子供たちが地域で集まれる居場所を提供することで、いろ

いろな情報を吸収し、勉強し、将来の人間形成への一助となるよう実施しているところです。

以上が大学で行われている学習支援などの概要となりますが、これらの大学のプロジェクトと協調し、新たな参加者や効果的に両方の支援を受けられるよう名寄市立大学と連携をとりながら支援内容を検討していくとともに、ケースワーカーによる生活保護世帯への本事業紹介やことし10月に送付される児童扶養手当証書に学習支援の案内を同封するなどし、プライバシーに配慮しながら個別に広く周知してまいります。

次に、小項目3、ひとり親世帯への支援について申し上げます。本市におけるひとり親世帯への支援としましては、相談窓口としてこども未来課に母子・父子自立支援員を配置し、養育費、就労、経済的問題、心情相談など自立支援に係る全般的な相談を受け付けております。また、経済的支援としてひとり親世帯に対する児童扶養手当、経済的に困窮している世帯に対する学用品等の就学援助、ひとり親家庭の医療費助成事業、母子、父子、寡婦世帯への修学資金や生活資金等の福祉資金の貸し付けを初め、名寄市母子会において実施しておりますひとり親家庭への生活資金の貸し付け及び高校生への修学金給付制度についても紹介をさせていただいているところです。制度やサービスにつきましては、毎年実施しております児童扶養手当の現況届提出依頼を実施する際に、ひとり親家庭が利用できる制度、サービスを記載したパンフレットを同封し、周知に努めているほか、名寄市ホームページにおいても紹介させていただいております。また、就学援助におきましては、小学校の新入学説明会での説明を初め学校を通じ周知徹底を図っているところです。平成28年度における母子、父子自立支援相談における相談件数のおよそ4割程度が経済支援、生活支援に関する相談であり、一人一人に支援が届くよう引き続き取り組んでまいります。

また、子どもの貧困対策の推進に関する法律に

おいて計画の策定を努力義務とされている北海道と任意計画ではありますが、政令指定都市の札幌市においては、子どもの貧困対策推進計画を策定するに当たり、子どもの生活実態調査を実施し、推進計画を策定しております。本市における独自の実態調査については実施をしておりませんが、北海道において本年7月に全世帯ではありませんが、抽出により名寄市も含めた全道4,500世帯を対象にひとり親家庭生活実態調査が実施されておりまして、統計的に処理された後公表されることとなっております。本調査の結果を参考としながら、実態の把握については母子、父子自立支援相談において経済的な状況や家庭の状況等実態把握に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 御答弁をいただきました。再質問等させていただきたいと思っております。

まず最初に、介護保険制度にかかわって伺いたいと思っております。これ全般にわたる問題ですので、ここというふうにはいかないかというふうに思いますので、御了承いただきたいと思っております。介護労働者の処遇改善のところでありまして、政府のほうで処遇改善加算のお話が今御答弁の中でもされておりました。この加算が今事業所の皆さんの中でも徐々にそれを反映させるべく対策がとられているというお話だったかなというふうに思うのですが、しかしなかなか特別に加算を設けても介護報酬の実質的なところでいうと、全体的にいうとマイナスになっているという実態もあるわけですね。プラスになっていないのです。ですから、事業所を運営するところに圧迫されて、なかなか職員の皆さんのところに、臨時的な手当は出るのかもしれないけれども、基本給というところでは反映されていかないのではないかなというふうに思っています。先ほど御答弁の中で地域での連絡協議会も設定して地域で介護職員の皆さんへの処遇改善等を話し合うという、これはぜひ進

めていただきたいものというふうに思っているのですが、今お話ししたように基本的に介護報酬全体の問題で引き上げがなければ、本当に事業所も、またそこで働く方々も、そして働く方々が安心して働けないとそこを利用している利用者さん、こうした方々がやっぱりゆったりと介護してもらえない、気分的に精神的な部分では負担もあるのではないかというふうな危惧をしているのですけれども、例えば職員さんがやめることによって入れかわりが激しいだとかということもありますよね。そういったときに精神的な部分で落ちついてそこで暮らすことができないのではないかという危惧をしているのですが、そういった部分についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今介護労働者への処遇の関係で十分に行き届いてはいないのではないかとということで御質問いただきました。厚生労働省の昨年度の介護従事者処遇状況等の調査結果というのが手元にございまして、一応昨年の実績ですけれども、介護従事者の加算を取得をした、これ全国的なものなのですけれども、処遇改善の取得については9割の事業所で行っているということで、残り10%については届け出、取得をしていない事業所がございまして、この10%、なぜ取得しないかというところではいきますと、事務作業が煩雑というのが一番高くて、次に利用者負担が発生する、それから3番目で対象の制約があるため事業所としてはできないというような回答があったということで、制約があってできないというところで行くと、介護職員のみが加算の対象となっているということで、ほかの職種が、事務の方とか、そういう方とのバランスが保てないというようなことがあって、この加算が十分にその施設にメリットが出ているのかというところで行くと、国のほうの調査の中でもそういった回答が出ているということで、この処遇加算が

できた背景はやはり全産業の平均賃金、平均給与から10万円ぐらい低いということで、そういった待遇が低いということで離職率も高くて人材確保が難しいという背景から、この加算ができたということでございますけれども、また今後も介護報酬の改定がございますけれども、さらに加算をふやして拡充した場合についてはさらに介護給付費が伸びていく。それから、負担が例えば保険料にはね返るだとか、介護財政に影響が出てくるということもございますけれども、先ほどの答弁でも上部機関への要望等も現在させていただいておりますけれども、今後の社会保障審議会の中での議論が動向を見ながらそういった処遇改善につながっていけばというふうに考えておりますけれども、市としてできることとすれば、6月に立ち上げました事業者さんとの協議会の中でいろいろ現場の声、生の声を聞いて、賃金だけではなくて職場の雰囲気だとか含めて、そういった声を聞きながら関係機関のほうに上げていきたいと思っておりますし、それに基づいて計画の中で反映できるものがあればというふうには考えておりますけれども、そういった声も聞きながら、あわせて国の動向も見ながら対応できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今おっしゃったように、全産業から見ると平均で月10万円も低いという介護現場の方々の賃金というか、処遇でありますので、私たち野党4党で法案も出させていただいた経緯もあります。そういった中で今加算が皆さんのところになかなか浸透されないという中、お話もありましたけれども、働いている職員の方々が若干でも上がったというふうに思っているかという調査もあるのですけれども、半数以上の方々が今までと変わらず、それから下がったのではないかとといったような、そんな答えも出ているぐらい、やはり実感としては回っていないという状況です。



ですから、地域の皆さんと連携をしながら、いろんなところでこういった処遇改善ができるのか、それはもちろん必要なのですけれども、私もいつもお話しさせていただく全国市長会なり、また知事会なり、いろんなところで国に向けてやはりきちっとした介護報酬、これが全体が引き上げられるように求めていく。おっしゃっているように、地方だけでは全く労働者も、また利用者の皆さん方にも応えられるような財政にはなっていないというところら辺は十分承知をしながら、やっぱり国にきちっと求めていくことが必要ではないかというふうに思うのですけれども、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 2018年度は、医療、介護、そして障がい者の3大報酬が改定される年でございます。前回の介護報酬改定におきましては、施設の部分について若干介護報酬がマイナス改定になったという経過もございますので、現在社会保障審議会の介護給付費分科会で検討されておりますが、市長会からの委員も参加しておりますので、その辺は極力マイナス改定にならないような形の要請を今後とも市長会を通じながら国に対して要望してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 次に、利用者さんへの対応についてであります。広報、ホームページで、また詳しい案内も大きな文字で全戸配布したいという御答弁がありました。これはしていただきたいというふうには思っているのですが、とにかく自分は介護保険は保険料は払っているけれども、介護必要となったときにしてもらえるかというのが多くの皆さんの不安です。

それで、今介護制度が見直される中で、介護認定の前の25項目あるチェックリストの活用が介護認定を受けさせない水際作戦になっていないかというところで私は非常に危惧をしています。要支援1、2の方々が総合事業に移行されました。

それで、このところで前回は今までと同じサービスを受けられるようお願いしたいというふうな求めてきたところですが、さらに今進められているのが支援ではなくて要介護度1、2の人です。この方々を軽度者として、訪問介護の生活援助サービス、掃除、洗濯、調理など、こういった生活援助サービスの抑制が進められようとしているという、こういった動きも骨太方針2017の中でうたわれているようですけれども、こういった部分への市民の皆さんへの周知、また不安に対してどのように対応されようとしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員言われました内容については、そのようなことも可能性として言われております。現在認定を受けている方については、一定程度広報ですとか、いろんな形で個人通知もしながら制度の周知を図っておりますが、現在認定を受けていない方については情報が届きづらいという情報もあって、その制度改正、十分認識されているかということもかと思っております。通常行っている先ほど言いました広報ですとか、ホームページだとか、町内会等の集まり等とかでも周知をさせていただいておりますけれども、さらに各地区の民生委員さんと連携をとりながら、今認定を受けていない方でサービスを必要とされる方がおりましたら、把握に努めて適正なサービスの利用につなげているところでもあります。100%把握できているかということ、そこはちょっと言い切れない部分があるのですが、先ほど言いましたけれども、民生委員さんだとか、いろんな関係機関と情報を共有しながらきめ細かい対応をしていきたいと思っておりますけれども、今後の制度改正もまだ明確になっておりませんが、利用者のサービスが低下するようなことがないように、先ほどの繰り返しになりますが、上部機関のほうにも要望していきたいと思っておりますし、

市民に対してはきめ細やかな対応、それから周知に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 本当に不安がいっぱいの制度の中で、高齢者率がどんどん上がっていく中で、本人もそうですし、家族の介護の負担も大きなものがあります。介護人材の確保ができないことによって、施設入所希望者が入れない。また、その負担は重たくなる。そして、今紹介した訪問介護、これの利用も抑制されるというふうになると、家族の介護の負担、これはもう増すばかりであります。いろんなところで、認知症カフェも開設している。いろんな交流会もされている。これは、もう本当に必要なことですし、歓迎したいというふうには思っているのですけれども、基本的なところの負担をなくしていくことが非常に重要だというふうに思っていますので、ぜひとも取り組みを進めていただきたいと思っております。

財政優遇の件で、随分詳しくお知らせをいただいたのですけれども、なかなかわかりづらいかなというふうに思います。はっきり言って、介護予防の取り組み状況や地域ケア会議の開催頻度、この頻度によって評価を上げていくというふうに言われましたね、先ほど。だけれども、介護卒業というような言い方をしながら、サービスの打ち切りを後押しして、要介護認定率の引き下げに成功している、例えば埼玉県のと光市や大分県などが好事例として紹介されています。これは何を言うかということ、介護費用を抑えた自治体への財政優遇というふうに言えるのではないかなというふうに思っています。これで本当に先ほども言った介護をされている家族の皆さん方が安心して家族の方々を介護できるかということ、そうはなっていないというふうに私は思っています。さらに、介護卒業、私はもう介護卒業でなくて強制退学というような、そんなふうに介護サービスの打ち切りにつながるのではないかなというふうに非常に危惧を

しているところですがけれども、私の調べたところではインセンティブに必要な財源が示されていないというところにあるかというふうに思うのですけれども、実績を上げた自治体に交付金を回して、そして別の自治体の交付金、これは実績が上げられなかった自治体から交付金減らすというようなことになって、事実上のペナルティーになるのではないかなというふうに非常に危惧をしているところでもあります。こういった部分について、市としてはどのように受けとめておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほど財政優遇につきましては答弁をさせていただいたところですが、交付金につきましては一定の基準が定められまして交付されるということになると思っておりますけれども、議員言われたように交付金の財源がどうなっているのかということと具体的な制度設計についてはまだ詳細が明らかになっておりませんが、うわさされる部分で私答えさせていただいたのですが、目標の未達成によってペナルティーもあるのではないかと。それによって利用者の負担がふえる、また保険料がふえるのではないかなということで、利用者の不安感ですとか、さらには介護保険財政への影響ということも懸念されるということで、先ほどの和光市の関係ですけれども、モデル事業で先行してやった例で紹介されたということですがけれども、議員言われたような形が実際には想定されるというようなことも言われておりますので、こういったインセンティブ化の影響によって要支援だとか要介護の認定を例えば自主的に更新しないだとか、そういったことがいわゆる介護卒業と言われていますが、高齢者の自立を強いるようなことがないよう、繰り返しになりますけれども、今後国の動向を見守りながら注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の動向を見ながらしていただくということなのですから、毎度そういったふうにお答えいただいているのですけれども、動向をうかがって気がついたら大変な状況になっているということは結構あるのではないかと、いうふうに私は思っているのですが、介護を必要としている人が本当に利用しやすい介護保険制度の改善、そして介護報酬の引き上げ、介護従事者の方々の確保の対策の強化と大幅な処遇改善、これらをぜひとも国に向けて強く求めていただきたいと、そのことを申し上げて、子育て支援に移りたいというふうに思います。

子育て支援です。実は、子供の医療費助成が低所得者地域で入院患者を減らす効果があるということを示した調査結果が出ています。慶應義塾大学大学院の後藤先生、京都大学大学院生の加藤先生、調査をして海外の雑誌に発表されていますが、低所得者地域では外来の通院費の助成対象年齢を12歳から15歳に引き上げた場合、入院する子供が5%減ったと。助成拡大によって全体的に入院数が減る結果になったといったことが公表されています。経済的理由で病院に行けずに慢性的な病気にかかりやすかった子供たち、例えばぜんそくなど、こういった子供たちが外来診療を受けやすくなった可能性を指摘されています。ぜんそくやインフルエンザや重篤の肺炎など外来の治療で入院を防げる病気、ちょっとぜんそくの発作が始まったときにすぐ病院に行けば入院をしないで済むということで、入院を減らす効果があるということが示されているわけです。それで、小学生になると、皆さんも子育てされた皆さんはわかると思うのですけれども、風邪なんか引きにくくなります。なかなか病気にもかかること少なくなってくるのですが、だけれども重い病気、ぜんそくなど、こういった子供たち、本当に医療が必要な子供たちが、通院することが必要だという病

気を持つ子供たちにとっては、非常に医療費の助成が助けになるというふうに思っています。対象年齢の引き上げ、必要ではないかというふうにご調査をした先生方もおっしゃっているのですが、医療費を心配して受診を控える、そして病状が悪化することのないように医療費の助成を求めているのですが、再度お考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ただいま子供の医療費の支援の拡大ということで御質問いただきました。早い段階からの治療によって入院の治療費もかからなくなるということでの調査結果について御紹介いただいたところです。

道内の医療費の独自助成の拡大状況なのですが、道内の35市の状況ですが、全額助成、一部助成の違いはございますけれども、中学生の通院助成を実施しているのが現在9市、入院の助成が18市、小学生の通院助成が17市、入院の助成が13市、未就学児にあっては通院助成が23市、入院の助成が25市ありまして、半数近くの自治体において小学校の通院に係る助成拡大を実施しております。さらに、町村に至っては8割を超える自治体が助成拡大を行っているところです。都市における状況としましては、全額助成ではなく、所得制限を設けまして、ひとり親世帯の医療費助成と同様に課税世帯は1割負担、非課税世帯は初診料のみ負担といった制度が多いような状況です。本市におきましてもひとり親世帯については同様の制度であることから、引き続き北海道の補助事業を活用し、助成を実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、子供の医療費助成の拡大は、自治体間における競争の拡大が続いておりますけれども、これまで国においては医療費助成の拡大は安易な受診を招くとして独自助成をしている自治体の補助金を削減してきておりますけれども、来年度以降は未就学児への助成に限り補助金の減額を実施

しない方針を示しておりますが、小学生以上に対する独自の助成拡大については引き続き減額の対象であります。要望にもございました義務教育卒業までの医療費無料化の拡大は、財源の確保が難しく、子供の医療費無償化はナショナルミニマムな課題であります。昨年12月に本議会において採択されました子ども医療費助成制度の創設を求める意見書にもあるように、全国一律の仕組みとするよう引き続き市長会を通じ、国や北海道に要望してまいりますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今おっしゃったように、国はこの窓口負担を無料化、軽減しているところの自治体に罰則、ペナルティーをかけていましたけれども、小学校入学前まで、就学前までに限ってはこれが廃止されることになりました。私たちも随分署名もしたり、いろんなことをしてきたところですが、しかし、今お話があったように小学生以上の助成には罰則が残ったままです。これが全体の約7割の自治体で今後もこうした国庫負担への減額が続くと言われているのですが、反対に言うと7割の自治体が小学生以上の子供たちに医療費助成を行っているというふうになっているかというふうに思います。おっしゃるように、国の制度として子供の医療費無料化実現することが非常に強く求められているところであります。ですけれども、それを待っているとということもありますので、自治体として子育て支援、そして子供の貧困克服のためにも子供の医療費助成を広げることを強く求めたいというふうに思います。

次に、学習支援なのですが、先ほどの御答弁の中でプライバシーに配慮して個別に御案内をし、この子ども食堂や子供学習支援を開催しているというふうな話であったかというふうに思いますけれども、全ての子供たちを対象に、来たいと思っている子供たちに、ここに行ってみたいな

と思っている子供たちに案内するといったことではないということなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 子供の学習支援につきましては、平成27年度ごろから大学とさまざまな協議を行いまして実施に伴う協議を重ねてきたところでありまして、平成28年度から大学の社会福祉学科の先生を中心とした中で、広く子供の学習支援、子供の居場所など、全ての子供たちを対象とした取り組みを28年度にやらせていただいたところであります。また、平成29年、今年度からは、先ほど申し上げましたように生活困窮者自立支援事業の中の低所得の子供たち、いわゆる児童扶養手当受給世帯、それから就学援助世帯など、そのような子供たちを対象に独自の学習支援という取り組みを29年度から始めさせていただいたということでありまして、大学と協議した中で、今までの大学の広く子供たち全部集まっていたかのような部分と、もう一つは特定の子供たちに対する学習支援という取り組みをさせていただいているということでもありますので、その2つが両輪となってお互いに考察しながら、よりよく子供たちの学習支援につなげていきたいというような考えでございますので、決して全ての子供たちが対象でないということではなく、2つのプロジェクトがあるということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今厚生労働省、来年度から対象としている小中学生に加えて、居場所づくりに対して高校中退や中卒の子供にも対象を広げる方針を決めて予算化もされているのです。こうしたときに貧困対策大綱の中で、また別枠のものをというようなことだというふうに今お聞きしたかというふうに思うのですけれども、私はやっぱり全ての子供たちに対して取り組みというか、お知らせをし、必要な子供たちがそこに行くということが求められているのではないかというふうに思うのです。稚内で行っている、ずっと子育て

支援でいろんなことで取り組まれている稚内市、北星大学とも連携しながらやられているようですが、今市街地、中学校区4区あるそうですけれども、ここで1カ所、2カ所なのですから、4地区で開催を目指していきたい。それからまた、子ども食堂の拡大のところでは、関心のある人を対象に活動紹介やノウハウの普及、新たな立ち上げへの支援も広げていきたい。また、定点開催で行ってきたいけれども、小規模な単発企画、これも活動の普及と連携の拡大を目指したいということで、地域に住む子供たち全てを対象にこういった事業をしていますよ、これを必要とする方はどうぞということで、目標も定めながら取り組みを進めているということなのですから、この部分についてどうお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 繰り返しの答弁になって大変申しわけございませんが、国が子供の貧困対策として、貧困対策大綱の中で教育が基本であるということでありまして、学校がその貧困対策のプラットフォームであるということで、学校としてはさまざまな取り組みをしていると。もう一つは、生活困窮者自立支援事業の中の学習支援という部分では、低所得の子供たちに特化して、そこを何とか支援しなさいという取り組みを進めているところでありまして、全ての子供たちに対して居場所の提供ですとか、学習のお手伝い等、また子ども食堂、子供たちと親御さんたち、地域の人たちがともに食事をつくるなど、そういった取り組みは大変必要でありますので、その部分については今後とも大学のコミケアセンターが中心となって続けていく予定でございますし、また本当に生活困窮の部分のお子さんたちの学習支援についても、大学と協働しながら、学生ボランティア、また元教員の方たちの御協力をいただきながら、その部分についてもしっかりと進めていくということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほど御答弁の中でも紹介されていた北海道子どもの生活実態調査、これが道で行われました。これは名寄市が入っていません、この北海道で行った調査の中では、名寄市としても独自に大学も先生方の御協力も得ながら、やっぱりきちとした調査を行い、どういった部分が名寄市民にとって必要なものがあるのか、そういった部分、介護もそうなのですから、子供のところでいうと親御さん、ひとり親世帯の皆さん方が何を望んでいるのか、どうやったら情報を得られるのか、そういった部分もしっかりと調査をしていただくことは非常に望まれるというふうに思いますので、そのことを強く求めて、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

名寄市の平和行政について外3件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 指名がありましたので、通告に従い順に質問申し上げますが、途中一部昨日の重複もございまして、割愛する部分も後からお知らせをしたいと思います。

名寄市の平和行政について、米海兵隊オスプレイ運用に対する自治体の対応について。8月の日米合同北海道大演習におけるオスプレイ運用について、関係自治体や多くの道民がいつどこでどのように飛行するかもわからない情報統制の中、道民の不安と怒りが交錯をいたしました。これまでもアメリカ、オーストラリア、沖縄、大分県空港等事故が多発し、危険なオスプレイがこれからも自治体や道民の声を無視し、北海道、道北の上空を我が物顔で飛行することとしたら、許すことはできません。市民の安心、安全を守らなければならない加藤市長の見識をお伺いをしたいと思います。

2、核兵器禁止条約について。7月7日、国連は核兵器を法的に禁止する条約制定交渉会議にお

いて、核兵器の使用や保有、製造など幅広く法的に禁止する条約を122の国と地域の賛成で採択をしました。しかし、世界で唯一の被爆国である日本の安倍政権は広島、長崎と被爆者の思いに背を向け、交渉に参加しなかったことについて、非核平和都市宣言を制定している加藤名寄市長の見識についてお答えをいただきたいと思ひます。

3、名寄市の反核、平和事業の取り組みについて。名寄市は、愚かな戦争を戒め、犠牲になった多くの市民を追悼する事業等を行うとともに、反核、平和を願う市民団体等の活動も支援してきましたが、さらに今日的北東アジア情勢を踏まえて、今まで以上に反核平和事業等に取り組む市民とともに強めていかなければならないと思ひます。そのため今まで以上の能動的な姿勢を求めておきたいと思ひます。お答えをいただきたいと思ひます。

大項目2つ目、豊かな教育と健やかな子供の成長のために、1つ、教職員の働き方の現状と課題について。名寄市の小中学校において、給特法等の規定されている限定4項目以外の時間外労働勤務の現状と課題についてお伺いをいたします。

2、労働実態改善を通じた健やかに育てる教育環境への課題について。抜本的には、社会的に大きな問題となっている学校現場の原因をつくってきた文科省の責任により、少人数学級の促進及び教員定数増を含む法の改正が強く求められているところですが、学校現場において近年の子供たちを取り巻く環境の厳しさを踏まえるときに、スピード感を持った解決策が必要と思ひます。お答えをいただきたいと思ひます。

前段触れたとおり、公立学校の配置計画の決定経過については、さきの質問と重複もござひますが、割愛をさせていただきます。

雇用の安定と住環境改善について、リフォーム事業等の継続性について。現行リフォーム事業等の継続性については議論のあるところですが、雇用の安定、地域経済効果、住環境改善等の視点か

ら総合的検証を加え、継続事業としての方向性は必要かと思ひます。お答えをいただきたいと思ひます。

2、既存住宅の経年状況の推移と今後の市場性について。平成25年に策定した住宅マスタープラン策定後の変化を踏まえた経年状況の推移及び今後の市場性についてお伺いをしたいと思ひます。

最後になりますが、市民の声から、1つ、スポーツセンターのトイレの改修と分煙の現状について、それから旧豊西小学校等の活用ニーズに対する対応についてお答えをいただきたいと思ひます。

壇上における質問をこれで終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 熊谷議員から大項目4点にわたっての御質問をいただきました。大項目1の小項目1、2については私から、小項目3は総務部長、大項目2、大項目4については教育部長から、大項目3の小項目1は営業戦略室長、小項目2については建設水道部長からそれぞれ答弁となります。よろしくお願ひいたします。

米海兵隊オスプレイ運用に対する自治体の対応について申し上げます。先月18日から26日まで、恵庭市ほか3市にまたがります北海道大演習場におきまして陸上自衛隊と米海兵隊による日米共同訓練が実施をされました。その訓練では、沖縄県外では初めてとなりますオスプレイの夜間訓練も実施をされ、悪天候のため中止となりましたけれども、上川管内の上富良野演習場での訓練も当初予定をされていたところでした。オスプレイにつきましては、2003年10月から米海兵隊で本格的な運用が開始をされ、防衛省の発表によりますと昨年9月現在で10万飛行時間当たりの重大事故率は2.62%で、海兵隊の航空機全体の2.63%とほぼ同じ数字であり、危険性が著しく高いわけではないとしておりますけれども、昨年12月には沖縄県沖での夜間空中給油中に墜落、先月5日にもオーストラリア沖で墜落事故と報道でクローズアップされているところでありまして、

安全性への懸念が根強くなってきております。一般の訓練に際しましては、北海道防衛局は訓練終了後に参加機数や飛来した時間と翌日の訓練内容を地元自治体に通知をしております、安全に十分配慮されて実施をされていると認識をしておりますが、今後もこのような訓練が実施されるのであれば、道民、市民の安心、安全な暮らしのため、関係自治体とも連携を図りながら情報収集に努めるとともに、市民への情報提供を行うなど不安の軽減に努めてまいります。

続きまして、小項目2の核兵器禁止条約について申し上げます。本年7月7日、核兵器の使用や保有、製造など法的に禁止をする核兵器禁止条約が122の国と地域の賛成で採択となりました。しかし、全核保有国は不参加となり、我が国におきましても核保有国、非核保有国の対立を深めるとし、不参加としたと報道されております。アメリカとの関係性を崩さないためにも仕方がないという意見がある一方で、世界唯一の被爆国であり、広島、長崎の被爆者の思いに背を向けたとの意見もあると承知をしております。いずれにいたしましても、核兵器の廃絶や恒久平和の実現は国民の願いでありますので、本市におきましても引き続き平和行政の推進に努めてまいりたいと思えます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1の小項目3、名寄市の反核、平和事業の取り組みについて申し上げます。

本市では、非核三原則を堅持していくことが世界唯一の被爆国である我が国の責務であり、人類共通の願いである戦争のない平和の実現と核兵器廃絶、さらには幸せな市民生活を守るという決意のもと、平成19年3月に非核平和都市宣言を制定し、この宣言の趣旨にのっとり、戦没者追悼式や平和音楽大行進の実施、広島、長崎両市が主催する平和首長会議への加盟、名寄市戦没者追悼式

と全国戦没者追悼式の黙祷に合わせたサイレン吹鳴、市民団体が主催する原爆の絵名寄展にあわせて日本非核宣言自治体協議会が所有する原爆に係るパネルやポスターを借用し、展示を行ってまいりました。

今後の新たな取り組みといたしましては、本市が行っている平和推進事業をホームページを活用し、広く発信してはどうかと職員提案がありましたことから、ホームページへの掲載に向け現在準備を進めているところでございます。核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、さまざまな平和推進事業に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、豊かな教育と健やかな子供の成長のために、小項目1の教職員の働き方の現状と課題についてお答えいたします。

まず初めに、給与特別措置法等で規定されている超勤4項目については、1つ目、生徒の実習に関する業務、2つ目、修学旅行的行事など学校行事に関する業務、3つ目、緊急を要する場合の教職員会議などの業務、4つ目、非常災害及び児童生徒の人命にかかわるなど、非常時の4つの業務が挙げられ、時間外勤務を命ずることができるとしてはありますが、本市の実態として2つ目の修学旅行的行事以外での運用はないのが現状です。また、修学旅行的行事についても近年は変形労働時間制度を活用することにより、実際に時間外勤務命令が出された例はないと承知しております。

また、超勤4項目以外の恒常的な時間外勤務の実態については、平成28年度から29年度の2カ年で実施される教員勤務実態調査の平成28年度分の速報値によりますと、平成28年度の前回調査に比較し、勤務時間については小学校で平日と日曜日で1時間程度、中学校で平均30分、土、日曜日で2時間程度増加しています。また、2週間当たりの勤務時間についても小学校で50から

65時間の分布が64.8%、中学校で同じく48.3%となり、さらに中学校の65時間以上については36.7%になっており、恒常的な時間外勤務の実態がうかがわれます。時間外勤務が増加した要因となる業務内容を見ると、少人数指導等による授業時間の増加や児童生徒の問題行動への対応、授業準備や成績処理が挙げられますが、中学においては土、日曜日における部活動の指導が大きく増加しています。この教員勤務実態調査は、全国で小学校、中学校それぞれ400校が比例抽出により選考された学校を対象として実施されるもので、本市からも1校抽出されており、この調査の速報値は本市の実態と大きく乖離はしないものと考えております。教育委員会としてもこのような調査結果を参酌しながら、教職員の勤務時間の削減に向けたさまざまな対応を国や道教委と連携しながら進めていかなければならないと考えております。

次に、小項目2、労働実態改善を通じた健やかに育てる教育環境への対応についてですが、国における働き方改革に基づく教員現場での長時間労働への対応については、本年8月に中央教育審議会から出された学校における働き方改革に係る緊急提言において、1つ目、管理職を含めた全ての教職員の勤務時間の把握が業務改善の基本となることから、タイムカードなどで勤務時間を客観的に把握できるシステムの構築、2つ目、部活動については適切な活動時間の設定や部活動指導員の活用、地域との連携、3つ目、長期休業中の学校閉庁日の設定、4つ目、統合型校務支援システムの導入促進や業務の電子化による効率化、ICTの有効活用などについて提言され、文部科学省も平成30年度予算において積極的に反映していく意向を示しております。

また、平成29年度の文部科学関係概算要求時にも教職員定数の大幅な改善を行い、次世代の学校の創生に必要な不可欠な教員数の確保を行い、指導体制の充実を図る取り組みを進めております。

このような学校における働き方改革が進む中、今後どのような形で地方の教育現場に具体策としておりてくるか不透明な部分はありますが、国としても学校、教職員の勤務時間管理や業務改善など環境整備のための支援策を積極的に進めるとしてありますので、これからも国の動向を注視しながら各種対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目4、市民の声から、小項目1のスポーツセンターのトイレ改修と分煙の現状についてですが、スポーツセンターは昭和50年に開設し、本市の生涯スポーツの中心的な施設として、さらには上川北部における競技スポーツの発展に大きな役割を果たしてきているところであります。施設は、開設から40年以上経過していることから、近年は老朽化に伴う不備が生じており、一部利用者に不便をおかけしていることもあります。特にトイレ設備については、配管も含めて更新時期を迎えており、日々多くの利用者が使用しており、早期の改修を望む声が多く寄せられていることから、現在関係部署並びに指定管理者と協議を進めながら改修内容や時期についての検討をしているところであります。

次に、スポーツセンター内の分煙状況についてですが、ロビー南側に設置していた喫煙場所については、かねてより各方面から御指摘をいただいておりますが、今年度から施設外に喫煙場所を設けて改善を図ったところです。しかし、移設後に一部利用者が灰皿を施設内に戻し、喫煙しているという残念な事例も報告されており、この対応に苦慮しているところであります。本来喫煙をしている人も子供を初めたばこを吸わない人への健康被害を考慮し、喫煙することが求められていることから、喫煙者に対する注意喚起も行ってまいります。また、分煙対策を行っておりますが、喫煙場所の設置などに不十分な点もあることから、指定管理者と検討しながら改善を図ってまいります。今後も分煙対策については、利用者の声に耳



を傾けながら、教育施設として安全、安心な環境を整えて利用促進を図ってまいります。

次に、小項目の2、旧豊西小学校等の活用ニーズに対する対応についてですが、初めに旧豊西小学校については校舎は昭和48年に、屋内運動場は昭和50年の建設で、未耐震の施設であり、これまで施設の活用については耐震化や改修に多額の費用をかけて有効に活用することは難しいとの判断から、民間活力による施設の活用を図るため、文部科学省の未来につなごう「みんなの廃校」プロジェクトでの登録や名寄市ホームページへの掲載を行っております。しかし、現在のところ施設の活用に関する問い合わせはありません。

また、施設の活用については、体育館についての要望を受けておりますが、水道管の老朽化等によりトイレが使用できない状況にあるなど、現状での利用は難しいと判断しております。さらに、施設を解体する場合においても多額の費用を要することから、公共施設等総合管理計画や行財政推進計画などの庁内協議の中で施設の解体を含め、対応について検討してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3、雇用の安定と住環境改善について、小項目1、リフォーム事業等の継続性について申し上げます。

中小企業の振興と地域経済の活性化、また良質な住環境の整備などを目的に平成28年10月より開始しました住宅改修等推進事業ですが、平成28年度は実質半年の実施期間でしたが、71件の申請があり、登録施工事業者のうち直接受注事業者は63事業者中32事業者、平成29年度においては8月末で163件の申請があり、直接受注事業者は73事業者中48事業者となっております。住宅の改修等にかかわる施工においては、直接受注業者のみならず、改修内容においては板金、塗装、左官、建具、断熱、電気衛生設備等幅

広い業種に波及することから、市内経済及び雇用等にかかわる影響は非常に大きいと認識しております。

本事業につきましては、事業開始当初より平成28年度を含む3カ年の事業とこれまで案内をしてきており、現状の制度における助成事業は平成30年度までの実施と考えております。しかしながら、雇用の安定に関して申しますと、公共工事を初めとする建築、土木工事等においては当面の安定した事業量の維持が理想と考えておりますので、住宅改修に対する助成事業の平成31年度以降の扱いについては、本事業における実績または施工業者及び市民ニーズを検証した上で、制度内容の見直しを含め助成制度のあり方について検討していく考えでおりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目3、雇用の安定と住環境の改善についての小項目2、既存住宅の経年状況の推移と今後の市場性についてお答えします。

既存住宅の経年状況推移につきましては、直近となります調査といたしまして、5年ごとに全国一斉に実施される住宅・土地統計調査の平成25年度版のデータをもとにお答えいたします。住宅総数は1万2,530戸となっており、築年数別では築11年から20年が2,960戸と全体の23.6%を占めているほか、築21年から35年が3,300戸と全体の26.3%を占めており、合わせますと6,260戸となり、全体の約50%を占めることから、この間の申し込み実績を考えますと今後も住宅改修に関する潜在需要は見込めるものではないかと考えております。

また、参考までに近年の新築住宅建設実績については、平成24年度から28年度の5年間で277戸建築されており、年平均すると55戸で、今後もしばらく同様のペースで住宅建設が続くと

予想しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれ答弁をありがとうございます。

最初に、雇用の安定と住環境改善について、質問の前に確認をさせていただきますけれども、9月18日地元紙の報道で、今お答えいただいた数字的な状況や、あるいは工事の内容だとかありましたけれども、このトップニュースで非常に伸びていていいなという感じも、私も今まで取り上げてきてよかったなというふうに思うのですが、後段の部分には30年あるいは31年後のくだりも少しございまして、これは取材のほうの間違ひではなくて対応した担当のほうでお答えいただいたものなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、ほぼ100%間違ひない対応、市の考え方だということではよろしいかどうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問あった件につきましては、私どもに取材が来てお答えさせていただいたということでの内容となっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 書かれているような内容で対応したという理解をいたします。

あえて聞いたのは、今の事業はとりあえず28、29と30年の3年で始めて、非常にニーズが高いので、30年中ぐらい、あるいはその後の対応についても若干コメントはされておまして、これは市長も同じ認識でよろしいかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 済みません。具体的に新聞の報道の内容を私もきちっと正確に今把握できていないので、どういう内容だったかをちょっと御質問していただいて、お答えさせていただくということではよろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 時間があったくないので、地元紙に大々的に大きく出たので、重複は避けましても、30年、来年、今今年度この間の補正で4,000万円になりまして3億円と。これは事実決定したことですけれども、30年についてもさらに財源確保しながら、ニーズ次第ではそれをさらに補正をするということと31年以降も継続的な考え方が出されておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 28、29、30と3カ年の事業でありまして、この間28年度のスタートに当たってもさまざまな関係する団体等と意見交換をしながら、いろんな意見もありましたけれども、ここに落ちついたと、こういうことでございまして、当然それ以降についても継続という選択肢もありましょうし、そこはしかし今の現状をしっかりと調査分析をしていく中で、あるいは業界の皆さんとも意見交換をしていく中で決定をしていくということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） どんどんふえて、ニーズが高くて、地域経済にも還元をされるということで、基本的には私もその方向がいいなというふうに考えていますけれども、平成30年、31年というとまだ言明はされておられませんけれども、次の市長さんの任期になるので、そこら辺の加藤市長も非常に意欲的なところが伝わっているところを受けとめておりますけれども、これはちょっとおいておきます。

それで、私島市長時代にも3年この事業の経験、そして加藤市長で今回始めてまだ丸1年弱ということで、当時から事業の継続性についての基本的な考えについて、今後これからの市場性だとか、経過年数等については建設水道部長から、これは今事業主体は営戦ということで、まさに実体化した中で市場ニーズだとか、あるいは市民のニーズ

だとか、経済界の雇用確保だとか、人材確保だとか、トータルとしてやっぱり総合的に検証した上で、しっかり定めていかなければならぬのではないかというふうに思っていますけれども、そういう認識については市長、ございますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 全く議員と同意見でございまして、さまざまな角度からいろんな政策の目標とすべき、どこを目標にしていくかということによっても変わってくると思います。今回は、リフォーム事業は経済の活性化や地域のそうした技術的な方への育てていくという分野、そうしたニーズも非常に大きかったということもございまず。先ほど来、例えば新築のお話も出てきています。そういったことのニーズとかも本当にそれが地域のニーズなのかということ、それによって定住促進という部分もあるでしょうし、さまざまな角度からこの種の政策というのはまた議論していかなければならない課題だというふうに思っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） いわゆるニーズの推しはかり方、もちろん地域経済ということであれば業界の皆さん、そして市民の皆さんからすればそれを活用するということと住環境の改善、これはイコール光熱費関係にも反映をして、非常に変わっていくだろうと、特に名寄の冬の状況を意識をします。あるいは、これは潤沢に雇用が本当に確保できる、人材が確保できるという、情勢的にそういう時期であれば余り心配しないのですけれども、かなりやっぱり業界、労働安全調査、そっちでやっているのかな。2年置きに名寄市でも実態調査をやっていますけれども、67%の業界がなかなか人が大変だと。それは、大きな工事だけではなくてにわかに出る工事もなかなか即対応できないということからすると、同じ継続性でも3年スパンでやるということについての意義ってやっぱり見直すことが必要ではないかと。ですから、

ニーズの推しはかり方も、ある面では市民の側も3年しかないのだからやっぱり今やらないともう枠なくなるという心配で、恐らく今年度の終末も結構あと45件相当分しかないという議論、やりとり、900万円ですね。そういう焦りもあるし、それぞれの所得や生活の状況によって、いつやりたいと。3年後にはやりたいなど、寒いから。5年後にはやりたい、すぐにでもやりたいとさまざまなので、一定の中期的な、あるいは3年が、5年が中期だとすれば10年、この総合計画の範囲の中で一定の基本、行政としてのスタンスを明示することで、業界も市民も雇用だとか景気だとか、さまざまな住環境の改善ということでは判断として変わってくるのかなというふうに、安定的に、島さん時代にやったときも一部の業者かもしれませんが二、三年やられてもそのために人確保して雇うと、やっぱり特に正規職員を安定的に雇うとずっと雇用の責任もあるというような話も聞いたことございまして、いわゆるニーズの推しはかり方についても一回基本的な考え方について整理をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おっしゃるとおりでありまして、さまざまな角度から検証が求められるのだろうというふうに思います。特に建設業界あるいは建設関係するさまざまな業界があると思いますけれども、そこも当然人を雇用しなければならないということもありましょうし、どうしても人が足りないという状況もあると思います。その中で施策が本当にこれからもマッチしていくのかというようにいろんな見方もあると思いますので、そのことをしっかりと推しはかるためにも一応3年ということのスパンを切って今回検証をしていこうということございまして、議員がおっしゃるようあらゆる角度からより目標をきっちりともう一回明確に定めて、効果的な施策となるように、そして来年度、再来年度のことでするので、来年度のできるだけ早い段階で市民の皆

さんに、あるいは業界の皆さんに周知ができるように関係機関等とも速やかに議論をスタートさせたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ぜひ行政からの情報発信、シグナルをできるだけ早く方向性を定めて、これからも安定して人を確保しても大丈夫なのだな。リフォーム事業ですから、大工事、何億円もする工事を受注するとかは違って、かなりやっぱり中小零細のところも裾野が広がっているわけでありまして、ぜひ私の立場からもしっかりニーズの推しはかり方について、継続性について示していただきたいし、市場性についても建設水道部長、相当あるというふうに報告をいただいていますから、とりあえずトータル的に推進をしていただくことを求めていると思います。

それと、解体も相当老朽家屋等ございまして、進んでおりますが、民間のお仕事の中で解体イコール新築、解体イコール更地のまま、そういうさまざまなのですけれども、解体事業を今のリフォーム事業を少し拡大をして、より広く小さな業者も受注ができるような機会が必要かなというふうに思っていますので、御検討もニーズの推しはかりという中で改めて考え方少しお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 専用住宅の解体に対します助成の考え方につきましては、危険家屋対策や土地の循環活用の円滑化や新築住宅建設の促進、また定住対策等さまざまな観点から制度設計を検討していかなければならないという課題と考えておりますので、先ほどもありましたように今回の住宅改修事業も含めて、複合的な効果が得られるという制度設計の中で今回は検討させていただきました。今後の検討につきましてもそれらを含めて、どのようなあり方の部分を制度設計の中にも含めればいいのかも総合的に判断させていただいて検討していきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） このことについてはお答えいただかなくて結構ですけれども、市内にはいわゆる名寄市の土地が更地のまま、それぞれ目的を持って、おいておられると思いますが、冬の対策を考えると、やっぱり近間に、郊外の補正で決めたものとはまだ別に、民間で手をつけ切れないような空き地等があれば、かなり地域的に選択をしながら、一定の空き地を確保して、あとは地域にどう維持管理をしていただくかということなんかについての課題も残りますけれども、ぜひそれらも含めた総合的な対策を推進をし、住宅改修等の事業を少し大きくしていただければというふうに思っていますので、次に進みたいと思います。

教育のほうに行きたいと思いますが、給特法はできたのは昭和47年、まさに教育長は若いころからこの時代をもう熟知しているときだというふうに思いますが、施行、制定時のいわゆる給特法の根拠、特に時間外労働に関係するような、そのころの実態と今の現状、先ほど小川部長からお答えいただきましたけれども、どのぐらいの差が具体的に、もうこの法律は実際には機能していないという職場の今の現状はあるのですけれども、それらと比較してちょっと思い起こしていただきたいのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今給特法と、それと現状との乖離のお話であったかと思いますが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法と言われておりますけれども、これが昭和47年度に作成されたということでございますが、これとの現状の乖離についてでございますが、教職員につきましてはその職務との勤務対応の特殊性から、御承知のように教職調整額というのが支給されておまして、時間外手当は支給されていないという現状でございます。これは、教職員については正規の勤務時

間の割り振りを適正に行いまして、原則として時間外勤務を命じることはできないという、給特法などに規定されているということでございます。例外的に命じることができるのは、先ほど部長のほうからお話ありましたように、臨時または緊急やむを得ない必要があるときということに限られておりまして、学校行事や非常災害等の場合などの必要な業務に限定されているというところでございます。しかし、今お話ありましたように現状を見ますと日常の業務の延長線上で勤務時間が非常に長くなっているということで、どうも現状にそぐわないような給特法でないかという、そういう認識はしております。ただ、このことについては法の改正を待つ余裕もございませんので、今後も勤務時間の縮減に向けた取り組み、これは着実に、今回緊急提言も出されたとのことでございますので、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 名寄市の教育委員会は、他の市町村と比べて、特に現場の状態の改善に向けて、加配だとか、あるいは教員のOBの皆さんにいろいろ子供たちの指導をいただいたり、特別支援教育関連でも努力していることについては今までも私もお伝えして、敬意を表するのですが、今教育長答弁いただいたとおり、昭和47年、私の調べでは4%相当は月8時間に相当する。これは、お答えいただいたように教職調整額で加算をして、スタートをしてはや何十年も経て、現場の勝手に忙しくなったのではなくて、文科省あるいは道教委にそれを指示を受けて、現場の市町村に学習指導要領等で明確にしながら求めて来た結果、まさに現場の先生たちは善意で、何ぼ努力してもやっぱり限界があって、労働強化の問題ももちろんありますけれども、そのことによって学習指導を受ける子供たち、健やかな子供たちを育てるために、何らかの弊害が出ているということについて、目が行き届かないということで、

特に夏休み、本州等では夏休み明けが一番危ないのだと、1週間くらい。市の教育委員会の直近の会議録見ても、校長さんや教頭さんがそれは周知しているのだというようなやりとりもありましたけれども、市の教育委員会、年間十五、六回ぐらい、ことはまだ秋なので、10回ぐらいですけれども、現場の状況についてどのぐらい認識をされているのか、情報提供しているのか、改善に向けたやりとりした経過があればお知らせをいただきたいのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 急な御質問でございますので、ちょっとその状況については調査いたしまして、その結果を御報告したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 教育長も教育部長も現場との状況については十分認識をされて、私も今まで一般論では随分教育長に期待をしてお願いもしてきたのですけれども、いよいよ中教審や文科省もまさに社会的問題だと。子供たちの様子、状況から、やっと動き出したのですけれども、事務要員を少し予算化する。3,000億円ぐらいつけるとか、あるいは英語教育のために定員をふやすとかありますけれども、また心配されることは来年度から道徳の教科化がありますけれども、時間外労働の現実にもどのようなことが危惧されるか、ちょっとお聞かせいただきたい。教育そのものではなくて、要するに時間が労働強化になる可能性はあるというふうに私は思っているものですから、そのことについて。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今熊谷議員御指摘のように、今後のことを考えてみますと、例えば教育課程におきましては英語活動でしょうか、それから英語教育、これが小学校のほうで新たにつけ加えられますし、その時間もこれまでの時間帯に乗せという形で飛び込んできたりいたしますので、

確実にこれまで以上窮屈な状況になるということで認識しているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 英語も再来年からということで、35こまでですか、学習指導要領によれば新たな授業が拡大をされたりということで、まさに最大原因は文科省にあるのですけれども、現場の認識がしっかり、校長さん、教頭さんもうら思いを多分されていると思うのです。求められるものは先生たちに会議を通じて求めなければならぬし、しかし次から次と。幾ら小野教育長が一生懸命頑張っていたとしても、改善することはわずかなのです、やれることというのは。そういう意味合いでは、いろんな諸会議通して現状道教委で調査も結果ははっきり出ていますから、過労死状態で、中学校で47%が過労死ラインだと、北海道。道新のこの間の9月9日に随分特集をされておりましたので、そういう認識の差はないかと思えますので、名寄では1校アンケートに答えているということですから、かなり急を要する。子供のために、そして2次的には先生たちが本当にしっかり思いを持って子供たちを育てていただけるような環境づくりについての情報発信をもっともっとお願いをしたいと思います。

それで、市長のほうに関連でお聞きしますけれども、新教育委員会制度との関連でこの現場の課題について、新教育長は、今小野教育長で、私は個人的にはその新教育長にもうぜひ卓越した小野さんの継続の期待をしたいなというふうに思っている一人ですが、それを任命するのはこの任期中でもやろうと思えばできるのですけれども、加藤市長のお答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっときちっと理解しかなる……ごめんなさい。今までの流れに、教育大綱が改正されて、会議ができたということで、教育委員長制度も実質的に期限をもって廃止するということになってはいますが、基本的な考

え方としてはこれまでの流れに沿った中でやっていくという考え方ということで、意味通じますか。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私どもが伝え聞くのは、今の体制、教育委員会体制、恐らく次の市長選挙終わった以降の判断とされているのではないかと思いますけれども、この任期中でも市長、新しい制度に、新しい教育長を任命、もちろん議会、市民の同意もとらなければならないのですけれども、現場がこういう状況にやっぱりスピード感を持って対応するためには、これは認識は私とちょっと違いますけれども、こういう制度を早目に導入することによってスピード感を持っていろんな学校現場の課題が解決急ぐのではないかと。特にこの制度に移行すれば市長も教育委員会の大綱づくりなどについて責任を持たなければならぬということになっているのですけれども、ぜひ少し改めてそういう考え、今の段階では持っておられないかどうか、改めてお聞かせいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既に教育総合会議の中でその議論はさせていただいて、大綱にかかわることで総合計画の教育の部門を準じてそこを大綱と見立てるということは、既にもう一緒になって議論させていただいてございます。基本的には、教育現場については教育委員会の皆さんがしっかりとやっていただくと。そのことについて当然大事なところで報告いただいたり、意見する場を持っていくということの会議ということで、今までとそんなに変わりなく進んでいくという考え方でおりまして、今回の教育委員長制度が変わったこともこれまでの流れの中でやっていくのだよというようなことを教育委員会の皆さんでそういう方針を決めているということで聞いておりますので、私もその方針に従っていくということでございまして、この任期中にどうのこうのということとはございません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 結構これについては賛否はいろいろありますけれども、新教育長あるいは首長の役割は物すごく大きくなると。そのために議会や、あるいは教育委員さんそのものがチェック機能をしっかり発揮しなければならぬというふうに言われていますので、ある東大の先生によると教育改革だとか学校現場の改革をスピード感を持ってやるには、任期を待たずして早くやったほうが良いという評価もしている方もおられるということについて申し添えて、次に行きたいと思います。

核兵器禁止条約と名寄市の平和行政問題について、話を移していきたいと思いますが、一通りの、名寄は非核平和都市宣言、総務部長も市長もそれに基づいて、あるいはオスプレイの問題についてもしっかり情報収集したり、対応していきたいという。千歳や恵庭の市長さんも防衛局に要請をしたり、情報を求めたりなんかしたりして地域の皆さんと相談をしたようなのですが、最初防衛省もオスプレイに関しては相わかりましたと、皆さんが不安にならないように情報提供していきますと、あるいは慎重な対応を米軍に要請をしたいという話でしたけれども、二、三日もしないうちに新聞報道では黙認ということで、結果的には何の情報も伝わらないまま、終わった段階で、市長が言ったけれども、報告がありましたと。極めて心配をされますし、ぜひそれについては名寄市の非核平和都市宣言の柱を大切にしながら、事態があったときには対応をお願いをしておきたいと思います。

それで、平和行政の関係について、総務部長からも答弁いただきました。いろいろ名寄でもそれぞれ取り組んでいることについては今までもお答えをいただいているのですが、核の問題、核兵器禁止条約、日本は参加しないまま122の国と地域がきのうから正式な署名に、世界的に始まって50カ国が署名すれば発効するという状況なのですが、日本にとって、日本人にとってやっぱり核あるいは原発、戦争、どこも基本的にそうなので

しょうけれども、それぞれの外国の事情も、アメリカの事情もあるのでしょうけれども、もう少し新たな行事を模索をしていただければなということで、能動性という言葉あえて質問の中に入れました。

敗戦の日、皆さんは一般的には終戦というふうに言っていますけれども、8月15日は奥村議員も取り上げて実行していただいているのですが、8.6、8.9、これらそれぞれ時間は広島は朝の8時15分、長崎は11時2分だったと思いますけれども、ぜひ同じように市民に啓発も含めてこのことを意識してもらえようという問いかけの意味でサイレンの吹鳴等について御検討いただきたいと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 原爆投下時刻に合わせたサイレンの吹鳴ということで質問いただきました。現在名寄市では、7月10日の名寄市の戦没者追悼式と8月15日の全国の戦没者追悼式に合わせて黙祷、そしてサイレンの吹鳴をしているということでございます。これにつきましては、市の広報等で市民の皆さんに周知をしながら黙祷をお願いをしているという状況でございます。議員のほうからお話がありました原爆の投下時刻に合わせてということでございますけれども、現状今申し上げましたように名寄市の戦没者追悼式及び全国の戦没者追悼式に合わせた形で恒久平和実現を願って実施をしているということでございまして、現在のところ原爆投下時刻に合わせた吹鳴ということについては予定はしておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） できない理由は何ですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 御承知のとおり、現在サイレン吹鳴につきましては消防のサイレンを使わせていただいております、これは8月6日、

9日それぞれ原爆の投下時刻に合わせてということだというふうに思いますので、8月におきまして相当回数もふえることもございますし、サイレン自体が市民の皆さんに広く浸透した中での実施ということでもちょっと現実的には緊急時の火災ですとか、そういったものとなかなか区別がつかなかったりということもありますし、もともとの消防におけるサイレンということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 道内でも幾つも相当前から実行して、お隣の土別市あるいは函館、帯広や、ほか道内の幾つかの市町、まちでもやられておりました。サイレンの本来目的は十分認識はしていますけれども、やれない理由はそうなかなかすくと落ちないなというふうに思いますので、啓発活動をしっかりやった上ということであれば、一定の期間市民の皆さんにもお伝えをしながら、来年度目指してぜひ取り組みを、アイエヌジーでお願いしておきますので。

これは、私ただ求めているというよりも、広島市長がことしの8.6のときにあえてこの核を持つ国、持たない国、持とうとする国、やっぱり意識をして、核兵器があつた冷戦時代から見れば減っているけれども、なくなっていないという現実から立ち感、きのうの20日から署名活動が世界で始まったという思いもあって、核について絶対悪だというふうに挨拶の中で触れておりました。これは、党派もイデオロギーも関係ないと。やっぱり広島市長、8時15分のことをどのようにしてみんな亡くなっていったのかということを経理大臣目の前にしてやっておりましたけれども、そのことについて、それから日本の政府が国連で参加しなかったという、極めていら立ちも含めた、首長ですけれども、国のやろうとしていることについてしっかり意見を持って国民、市民の思いを受けとめて挨拶をされていますけれども、加藤市長、広島市の市長の内容御存じですか。広島市長が挨拶

した内容について。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おぼろげですけども、報道等で接しているところがございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） もうあと時間がありませんけれども、1点だけ聞いて、きのう私「私たちの戦争体験記・いのる」というものを図書館から借りてきまして、今から30年前に女性団体、名婦連、名寄市婦人団体連絡協議会、そのときの会長さんが有田郁子さん、本当に戦争体験記、45人の方が掲載をしておりますけれども、今でも全市民に読んでほしいなという思いがありまして、これちょっと渡していいですか、借りてきたもの。（何事か呼ぶ者あり）

○13番（熊谷吉正議員） その中の一節に有田郁子さんが発刊に当たってということで述べられている部分が1ページに書いてありますので、負けるということを知らずして逝ってしまった私たちの皆さんにも本当に申しわけないと。なぜ私たちは戦争反対を言えなかったのだろうと、本当に申しわけないと。この体験記について戦争を知らない子供たちにもっともっと伝えていきたいということで、まさに広島市長と同じように核も戦争も絶対悪だというようなことを書いてありますので、時間があつたらそこで朗読いただければありがたいのですけれども、これその団体が発行したものでありますけれども、今の時代にあつても非常に中身が重要な中身ありますので、やっぱり全市民的に読む機会をつくることも重要なというふうに思っていますけれども、総務部長でも市長でもいいですけれども、お答えをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 熊谷議員の平和を思う熱烈な思いを改めて受けとめさせていただきました。先ほどのサイレンの吹鳴に関しては、平和を思う気持ちもそれは大事だというふうに思いますけれ



ども、一方で私たちは市民を守っていかなければならない立場として、この消防のサイレンだとかも運用しているということもありまして、これに関しては少し慎重な検討が必要だろうというふうに思います。一方で、今貴重な本もお借りいただきましたけれども、こうした恒久平和を願う思いというのを大切にしながら、これからも行政を進めていき、市民にもこうしたことを発信をしていくことをしっかりと頑張っていきたいと思いますので、また議員にも御指導いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

13時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤市長の市政運営について外1件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、大項目2点について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1点目、加藤市長の市政運営についてお伺いいたします。平成22年4月、加藤市長は10年、20年先を見据えたまちづくり、民間会社名寄市的発想での行政運営などを基本姿勢に掲げ、当時全道一若い市長として市政のかじ取り役を担うことになりました。平成26年4月に再選を果たし、今年度2期目の最終年度を迎えた中、現在任期満了まで残すところ6カ月余りとなったところであります。加藤市長は、2期目当選後の所信表明の中で、民間会社の発想での行財政運営、さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営、情報公開、地域の宝、財産、特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり、こ

れら3つの政治姿勢を基本として、オール名寄で協働のまちづくり、高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくり、子育てに優しいまちづくり、足腰の強い活力にあふれたまちづくり、人が生き生きと活性化するまちづくり、自衛隊の体制維持強化と支援体制を堅持、以上6つの施策の推進を掲げ、市政運営に取り組んでいくと述べられています。

そこで、加藤市政2期目、最終年度も折り返しを迎えた今、基本的政治姿勢と6つの施策の達成状況と評価について、あわせて今後の市政運営の展望についてそれぞれお聞かせをお願いします。

次に、大項目2点目、名寄市の農業振興施策についてお伺いいたします。初めに、小項目1、有害鳥獣による農業被害への対応について伺います。近年道内各地において有害鳥獣による農作物への被害が非常に多く発生しており、被害状況も深刻化してきております。平成27年度道内全体での農林水産業における被害額は、約51億円に上るとの調査結果も報告されております。当市におきましても毎年多くの農作物被害が確認されておりますが、その中でも特にここ数年はアライグマによる農作物への被害が年々増加してきている状況です。

そこで、当市におけるアライグマによる農作物被害の状況と対応についてお知らせをお願いします。

あわせて、近年は農地周辺のみならず、住宅地等生活圏域への出没が増加しているヒグマについて、出没、被害状況と対応についてお知らせをお願いします。

小項目2点目、労働力確保対策事業についてお伺いいたします。農業従事者の高齢化などによる農家戸数の減少やそれに伴う1戸当たりの経営規模の拡大などのさまざまな要因により、農業分野における労働力不足が顕在化しており、今後地域の基幹産業である農業を持続可能なものにしていくためにも、労働力の確保対策は喫緊かつ重要な課題と言えます。当市においては、平成28年度

より農業補助労働力確保事業として新たな労働力の発掘と雇用労働のミスマッチ解消のための制度創設に向けて調査研究に取り組んでおりますが、現在の事業の進捗状況等についてお知らせを願います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま山田議員から大項目2点にわたっての御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2については経済部長からの答弁となります。

私の市政運営について、小項目1、市政2期目の最終年度を迎えて、1、基本的姿勢と6つの施策の達成状況、評価についてお答えをいたします。市政運営に係る所信の一端を申し述べる機会をいただきまして、早いもので任期も残り7カ月余りとなりました。この間急速な人口減少、超高齢化社会に備えるため、国の取り組みとも連動し、自主性、主体性を発揮しつつ、本市が有するさまざまな資源や優位性を最大限に生かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、また時代の変化に的確に対応していくために、本市が目指すべき新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて市民と行政が連携をして力を合わせながらまちづくりを進めていくための行動指針となる第2次名寄市総合計画を今年度からスタートいたしました。私の政治姿勢では、民間会社発想での行財政運営、さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営、情報公開、地域の宝、財産、特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり、この3つを政治姿勢の根底に据え、総合計画を基本としつつ、具体的には6つの施策を進めることを約束をいたしました。

1つ目には、オール名寄で協働のまちづくりであります。市民と行政が一体となって進めるまちづくりでは、情報の共有、発信が重要であると考

えており、市政への市民参画の機会として、第2次総合計画策定時には名寄市立大学の学生を含めて多くの分野から参加をいただき、実施をした意見懇談会の開催や市民ワークショップ、タウンミーティング等を開催をしてまいりました。また、毎年市内全9会場で実施をしているまちづくり懇談会を開催し、市民との対話を深める機会の創出に努めてまいりました。

2点目は、高齢者、障がい者が安心して住み続けることができるまちづくりであります。安心して住み続けていただくために、圏域の基幹病院である名寄市立総合病院を核とし、医療環境の充実に努めてまいりました。この間救命救急センターの認定を受け、さらなる機能充実に図り、新名寄市病院事業改革プランの策定も行ってきたところでございます。現在は、開業医師の確保が課題であり、市民がより安心して住み続けていただくための環境整備に向けて皆様の御意見を伺いながら、解決に向けて努力をしてまいります。また、障がい者の地域生活の場を確保するために、グループホーム設置の促進を図り、市役所庁内に障がいに関する総合的な相談窓口として基幹相談支援センター事業ばっけを設置、多くの方に御利用をいただいております。不安、悩みを抱えた方々の相談窓口としての役割が果たされたものと考えております。高齢者の支援では、認知症サポーター養成講座を積極的に開催をして、多くの市民に受講いただいております。認知症サポーター仲間による市民レベルでのグループが立ち上がり、研修会への参加や各施設見学を行うなど、見守り体制の構築に向け取り組みが進化をしてくれており、まさに協働のまちづくりが実践をされていると実感をしているところでございます。

3点目は、子育てに優しいまちづくりであります。この間子ども・子育て支援法が本格施行され、幼児教育、保育に関しては大きな変化がございました。当市におきましては、早い段階で官民連携をするための組織を立ち上げ、情報共有を図りな

がら、特に混乱なく新制度移行への対応ができたものと考えております。市内では、認定こども園化する施設が1園あらわれるなど受け入れ環境の充実が図られ、子育て支援センターでは専用施設をオープンすることができ、多くの親子に喜ばれているところでございます。平成26年8月からは、乳幼児医療費助成事業の当市独自拡大を実施をし、平成28年度からは乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業を開始することができ、名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念であるここで育つて、ここで育つてよかったと言えるまちづくりに基づき、皆様の御理解をいただきながら、充実に努めてまいりました。

4点目は、足腰の強い活力にあふれたまちづくりでございます。本市の基幹産業は農業であり、引き続き農業の活性化が重要と考えております。この間の取り組みとしては、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究契約を締結をし、薬用作物の種苗の育成や栽培技術の研究などを実施してまいりました。農作物の出荷作業効率化のため、施設整備の支援も行い、地域農業の振興を図るとともに、もっともち米プロジェクトを推進をし、特産の一つであるモチ米の市民周知も図ってまいりました。また、トップセールスを通じた都市交流の進化、台湾交流の推進も図ってきたところでございます。

5点目は、人が生き生きと活性化するまちづくりであります。名寄市立大学では、昨年度から社会保育学科を設置をし、4大化を図り、今年度新図書館を完成をいたしました。小学校の関係では、南小学校を整備をし、風連中央小学校にも着手をすることができました。また、市民の長年の願いでありました市民ホールをオープンすることができ、EN-RAYという名前も広く市民に浸透したと感じております。このホールが完成したことにより、市民の文化活動の振興が図られていると実感をしており、さらに活用していただけるよう施設運営に努めてまいります。

6点目は、自衛隊の体制維持強化と支援体制の堅持であります。当市にとって駐屯地の存続が経済活力維持に大きく影響するため、名寄駐屯地の支援ではこの間派遣隊員の留守家族支援に関する協定書を陸上自衛隊名寄駐屯地との間で締結をし、強固な関係を築き上げるとともに、名寄駐屯地の維持強化のため、引き続き関係団体とともに国に対しまして要望活動を行ってまいりました。

以上が所信で述べさせていただいた6つの施策に関する報告とさせていただきます。

続きまして、2番の今後の市政運営の展望についてでございます。今後につきましては、第1次総合計画での課題を洗い出し、新たに策定をいたしました第2次総合計画を基本とし、その推進に寄与する事業を実施していかなければならないと考えております。第2次総合計画から取り入れました3つの重点プロジェクトにつきましては、それぞれ成果指標を示しており、その達成に向け各部局間の連携を密に行い、市民の皆様とともに取り組みを推進していかなければなりません。また、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進においても成果指標を示しており、当市における人口減少、高齢化社会を対応し、自律的で持続的な地域社会を創生するための取り組みを推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続いて、大項目の2、名寄市の農業振興施策について、初めに小項目の1、有害鳥獣による農業被害の対応について申し上げます。

農作物の被害防止におけるエゾシカ、キツネ、アライグマ対策につきましては、市、JA、猟友会及び生産者で構成をされます名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会におきまして有害鳥獣の捕獲、駆除に当たってございます。本年度の捕獲状況についてでございますが、9月14日現在エゾシカ356頭、キツネ22頭、アライグマ39頭と

なっております。昨年同時期に比べましてエゾシカは50頭の減となっているものの、近年増加傾向にありますアライグマにつきましては25頭の増となり、捕獲場所につきましても市内全域に及んでいる状況でございます。捕獲体制といたしましては、エゾシカについては猟友会の協力により実施をしてございます。一方、アライグマにつきましては、箱わなの設置による捕獲は農業者、捕獲後の運搬をJA、その殺処分については市が行うことを基本的な役割としておりまして、外来生物法による防除従事者に登録をされている農業者についてはみずから箱わなを設置しておりますけれども、登録をされていない農業者については設置ができませんので、市またはJAの職員が設置に当たっているところであります。

なお、使用する箱わなについてでございますが、対策協議会におきまして国の事業を活用しながら、現在56基を保有してございまして、希望者へ一定の期間貸し出しを行っている状況でございます。今後も農作物被害の防止に向けた有効な対策について協議会で検討してまいりたいと考えております。

次に、ヒグマの出没状況、被害などについてでございますが、本年度は9月15日現在で61件の出没情報が寄せられておりまして、昨年度の総件数46件を上回っている状況でございます。地域別では、名寄地域が15件、智恵文地域が16件、風連地域で30件となっております。その情報内容につきましては目撃が22件、足跡などの痕跡が39件で、昨年より目撃情報が7件多い状況となっております。また、農業被害についてでございますが、主にスイートコーン、デントコーンの作物被害となっておりますが、件数につきましては昨年より8件少ない7件となっております。ことしの出没傾向といたしましては、名寄、風連地域及び住宅地での出没が多く、智恵文地区では減少傾向にございます。

市の対応としてでございますが、まず注意啓発

として市広報及び全戸チラシのほか、農業生産者へはファクスを送るなどして周知をしてございます。また、出没情報が寄せられた際の対応といたしましては、市担当者と警察署が連携し、速やかに現地に向かうなど対応してございます。さらには、目撃情報や真新しい痕跡などの場合は、猟友会によるヒグマ駆除隊を要請し、出動をいただいております。その都度協議をさせていただき、出没を繰り返す場合や人に危害が及ぶと想定をする場合につきましてはそれら危険度の高さや熊の行動状況に応じまして、市担当職員による夜間パトロールに加えまして、ヒグマ駆除隊による巡回、警戒、駆除、箱わなの設置駆除を実施しているところでございます。今後も農作物の収穫やキノコ狩りの時期が続きますので、警察署や猟友会などの関係機関と連携をし、安全の確保はもとより、農業被害の減少に向けて注意喚起や警戒に当たってまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、労働力確保対策事業について申し上げます。農業者の高齢化や担い手の減少などの進行により、農繁期における労働力不足が課題となっておりますことから、新たな労働力確保の対策を検討するため、昨年度から市立大学の協力を得て調査に取り組んでまいりました。調査内容といたしましては、JA、名寄公共職業安定所、除雪事業者及び農業者への聞き取りにより現状の把握を行うとともに、国内の先進事例について調査を行ったところです。

また、現時点での対応仮説としてでございますが、1点目として働く側からは通年雇用の希望が強いことから、法人化による雇用環境の整備や他産業との連携による通年化、2点目といたしましては多様な労働力の積極的な受け入れに向けて農家間による作業交換や農業未経験者へのPRなどの取り組み、3点目といたしましてはGPSなどの新たな技術を導入し、女性農業者が機械操縦を担うなど家族労働力のさらなる活用やコントラクター化による余剰労働力の他部門への振り向けな

ど提言いただいたところでございます。今後は、JAなどと協力し、農業者が実際に必要とする労働力の量や時期、作業内容、条件などについて把握をするとともに、あわせて供給側の調査を行い、実現の可能性について検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、順に行きたいと思っておりますので、加藤市長の市政運営についてということから再質問させていただきたいと思っております。それぞれ市長みずからのお答えをいただきましたので、できるだけ市長にたくさんお答えいただけるよう、私余りしゃべらないで振りますので、市長自身の思いも含めてたくさんお答えいただきたいというふうに思います。所信表明でちょうど4年、まだ4年たっていませんけれども、表明された3つの基本的政治姿勢と6つの施策の推進、いわゆる公約ということになりましようか、それに基づきましてそれぞれ取り組んできた事業の成果、また評価についてお話をいただきました。今定例会の一般質問でも細部については取り上げている部分もありますので、大枠での話ということにさせていただきたいと思っておりますが、まず1点目、率直に、単刀直入にお伺いしますが、この4年間、先ほどさまざまな事業を推進したということでの評価もいただきましたけれども、まだ4年たっていませんけれども、3年半たった時点で市長心身が考える、これは成果としてはっきりと名寄市のためにあらわれたという思いのある事業も含めて、市長自身はどう考えておられるのか、まずお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの答弁とも重複するかもしれませんが、まずこの3年数カ月、一番大きな出来事というのは、合併して10年が

たちまして、新たな総合計画、そしてその前の年になりますけれども、人口減少に対応すべく総合戦略という計画を市民の皆さんと一緒に作り上げたということがすごく大きいことだったかなというふうに思います。国全体が人口減少に突入していく中で、特に地方都市の人口減少、あるいは消滅してしまうかもしれないという危機感の中で、これからのまちづくりをどう持続可能なものにしていくのかということをや一度市民の皆さんと話し合いをしていながら、合併後の新たな10年を皆さんと創造すべく、さまざまな議論を重ねて、その計画を作り上げたということが何よりも大きかったのではないかなというふうに思います。これまでのあれもこれもということではなくて、やはりこれからはある程度の選択をしていながらの事業を進めていくということにもなりましよう。一方で、それぞれ名寄市がこれまで持っていた、築き上げてきた貴重な財産をこの4年間でしっかりと伸ばす、その基礎もできてきているのかなというふうに思います。先ほどの病院の問題だとか、大学の問題だとか、これまで名寄市が特色として持っていたものをさらに伸ばしていける基盤を作り上げていくことができたのではないかなというふうに思います。改めて市民の皆さんのこれまでの御理解、御協力と、また議員各位の皆様御指導のたまものと深く感謝を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 市長、今お答えで財産を磨き上げてきたということでお答えをいただきました。1回目の御答弁の中で、病院についても触れられておりましたし、地域の基幹産業である農業の話等もありましたけれども、名寄市立大学のことを壇上では触れられていなかったもので、いま少し市長のお答えからも市立大学、財産を磨き上げてきたという部分では、まさに名寄市立大学の特にこの3年6カ月の間では、社会保育学科の新設による児童学科が4大化になったというこ

とと、またそれに伴いましてコミュニティケア教育研究センターが設置されて、いろんなさまざまな分野との連携、今模索中なのだというお話、一般質問の中でもこのことはやりとりもあったかというふうに思います。また、ハードの面では大学図書館が新設されたということで、まさにそういう取り組みが今の大学のソフト面もハード面も整備につながったのかなというふうに感じてはいるところなのですけれども、名寄市立大学、こういった一定程度の整備、ソフト面もハード面も整備がされた中で、今後どのような名寄市立大学の展望といたしましうか、今後の展開、市長自身はどのようにお考えになっておられるかお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市立大学も2006年4月に当時の市立大学から4年制に生まれ変わって、10年の大きな節目も迎えて現在に至っているということでございます。この間振り返ってみると、実は結構名寄市立大学から北海道内の地方都市、市町村に多くの人材を輩出しているということが改めてこの間ある先生からの資料をいただいていたところでありまして、これ全道各地に本当に小さいまち、村まで市立大学の学生の保健師さんが、あるいは保育士さんがそのまちで活躍をしていると。首都圏や都市の大学からそういう地方都市に行くということがなかなか難しい中で、名寄市立大学は名寄市だけでなく北海道内のそれぞれの小さな自治体の人材育成の拠点として実は大きな機能を発揮していたこの10年あるいは11年であったのかなというふうに、この役割の大きさと本当に大学が果たしてきた使命というものを改めていろんな方からこうした御指摘をいただいて実感をしている、自負しているところでございます。

コミュニティケア教育研究センターできまして、新たに研究活動をより進化させるべく、シンクタンク機能を強化していこうということで、大学も

試行錯誤をしていただいているところでありまして、大学のいわゆる専門分野の知見を生かした健康の分野でありますとか、先ほど川村議員の話でも出てきました子ども食堂への取り組みなんていうのは非常にすばらしい取り組みでございまして、これが今いろんなところに広がりつつある問題でありますとか、さらにはスポーツの分野においてもいろんな取り組みが広がっていきそうな予感がしておりまして、これはまさに市のこれからの推進していくべく施策とも連動する形でのさまざまな研究が行われていくと思います。これは、名寄市だけでなくほかの自治体においてもいろんな研究材料がありまして、名寄市以外の定住自立圏の中で提携を結んでいる自治体ともしっかりと連携しながら、この地域の発展のために大学がいかに関与されるか、していただけるかということがこれからのこの果たすべき役割かなというふう思っています。

2018年から18歳人口が少しずつ低減をしていくということで、大学間も非常に厳しい生き残りの時代を迎えていくということでございますけれども、この市立大学は地域に光を当て、地域に人材を輩出をし、そして地域とともに地域が発展をしていく、そうした役割を果たしていく大学として、必ず生き残っていけるというか、大事な大学としてこれからも発展していけるというふうに確信をしておりますし、また市民の皆さんにもぜひこの大学を大きな財産としてさらに市民みんなで育てていくという気概も持っていただけるように、私もいろんなところで発信をしていきたいというふうに思いますので、どうぞ御協力をお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今大学に対する市長自身の思いも含めてお答えをいただきました。繰り返しになりますけれども、まさに名寄市がもともと持っていたすばらしい財産をより磨き上げたという成果なのだというふうに思います。

また、次の質問というか、次の問いに行きたいと思えますけれども、改めて単刀直入にお伺いしたいと思えますが、今任期の中でいろいろと成果も先ほどお話しいただきましたけれども、加藤市長自身だから、加藤市長だからできたこと、これは自分なりに、加藤市長なりにどのような事業を推進できたとお考えでしょうか。お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私だからできたということというのは余り思い浮かばなくて、今の大学のこともそうですし、あらゆるお話をさせていただきましたけれども、これ全てこれまでの歴史やいろんな方が築き上げてきた、積み上げてきたものの上というのか、それを基礎にして磨き上げてきたというのか、新たな政策として立案してきた。これは、しかもその政策立案に関しては市民の皆さんとも協働で、あるいは議会や市の職員の皆さんの英知もかりながら進めてきたというふうに思っているところでございまして、私は一つ一つの政策をみんなで作って上げてきたという感覚を持っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 市長は、市長になられてから一貫して、これは私が感じている部分少しお話しさせていただきたいと思えますけれども、2期目になられた所信表明の中でも当然そのようなことを述べられていますけれども、市長自身、みずからがトップセールスマンとして名寄を国内または国外、国内外に発信していくと。その上での人脈づくり、人とのつながりを持っていくのだということで、足を使って、いわゆる若さゆえのフットワークのよさで、本当に名寄を売り込むという姿勢で全道、全国を飛び回られてきたのだというふうに思えます。ある意味そういった人脈がこれすぐに成果が出るものではなかったかもしれませんが、今少しずつそれが形になってきているというふうに捉えております。例えば冬季スポー

ツの拠点化を目指すという形にしても、阿部雅司さんに名寄市に来ていただいた、豊田さんも来ていただいたということも市長が作り上げてきた人脈の中でのそういった御縁で今おられて、冬季スポーツの拠点化に進もうとしている。また、台湾との交流、また観光分野でもそうでしょうけれども、そういった部分が加藤市長でなければというのか、それは今までの歴史、加藤市長おっしゃいましたけれども、今まで積み上げてきたものの中にあるのだと言いましたけれども、またそこを新たに開花させたのがそういった市長の行動ではなかったかなというふうに思えますけれども、そのあたりは市長自身はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そういう評価をいただいておりますのでありますが、先ほどからお話しのとおり、それらの人脈も今までのいろんな人、人のそれぞれのつながりの中で、そこからまた生まれてきた人脈だというふうに思えます。阿部さんにしてももともと名寄にずっと長く合宿で来ていただいて、ファンクラブも名寄にあったぐらいで、観光大使にもなられたというような御縁もあったでしょうし、台湾の関係にしてもこれまで平成元年から交流自治体だった杉並区さんの御縁が今花開いたということとございまして、足しげくいろんなところに行くように、また行った際にはいろんなところに顔出しをして、少しでも人のつながりを大切に広げていこうというふうにいつも行動するように心がけてはおりますけれども、それもひとえにやはり今までの積み重ねの上にお仕事をさせていただいているのだなという思いでやっているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 市長らしいというか、控え目なお答えでしたけれども、そういう部分は市民の皆さんも一定程度評価している部分だと思いますし、これはまた本当にお年を召されている

方ができないということではありませんけれども、市長の若さがいい部分で出た成果ではないかなというふうに思っております。そういう部分がこれからまた冬季スポーツの拠点化含めて、観光、国際交流も含めて、最終的にはやはり交流人口の拡大、名寄に人がそういう形でどんどん集まるような仕掛け、それが一步今徐々にできつつあるということなのだというふうに思います。これもなかなか成果として目に見える部分というのはすぐには出てこないのがやっと今見えてつつあるという段階なのだというふうに思います。今後のそのあたりのスポーツの拠点化含めて、そういった交流人口の拡大に向けた市長自身の今後の展開についてのお考え、お聞かせをいただきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） スポーツもいろいろある中で、名寄市がこれまで育ててきた冬季スポーツをさらに押し上げていこうということで、拠点化ということで重点的な施策として今打ち出しているところがございますし、また観光振興計画も今年度から新たな刷新をしてスタートしていますが、こちらにしてもやはり今までいろんなことで球を打ってきたけれども、これからは少しやはりターゲットを絞りつつ、より効果的な施策を打っていかなければならないということがあろうかと思えます。できるだけ限られた人材や財源の中で、いかに効果を発揮していくかということこれから進めていくということになるのかなというふうに思います。それだけの冬のスポーツの拠点の問題にしても、夏のひまわりを初めとすることや農業のポテンシャル一つとっても、それぞれ名寄は名寄にしかない特異的な優位性がある分野がたくさんありますので、それらのことを絞りつつ、またそこに力を入れていくことでさらなる地域の経済の活性化、交流人口の拡大につなげていくことが重要ではないかというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 次に、またお伺いし

たいと思いますが、いい部分からちょっと課題という部分でお伺いしたいと思いますが、それぞれ施策については評価も一定程度の評価があったということで先ほどお答えいただきましたけれども、市長自身が任期の中で、やはりこれはなかなか取り組めていなかった、これは課題が残るなといったことも幾つかあるかと思えます。そのあたり市長自身が考えておられる大きな課題についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 総合戦略、総合計画を策定するに当たって、やはり大きな問題としてクローズアップをされているのが人口減少の問題だというふうに思います。2005年から2010年にかけては、名寄市は極端に人口減少に歯どめがかかった時期でありまして、このときは特異的な大学の4年制化だとか、病院が大きくなっていった、あるいは郊外型のショッピングセンターが立ち上がった時期でもありまして、人口の減少に大きく歯どめがかかった時期でありました。その反動もあったかもしれませんが、2010年から2015年にかけてはやはり社会減、いわゆる転出、増減の転出の部分が大きく拡大をしていって、人口減少がまた進んできた感じがあります。病院や大学といった大事な機関は、さらに組織的にも強化をされてマンパワーもふえていっているような現状でありますけれども、一方で民間の例えば出先の部分でありますとか、こういったことがやはり集約化されていっているような問題だとか、大石議員のときにもありましたけれども、小売店の、あるいは卸売のところでマンパワーが大きくここ何年かで落ち込んでいるような現象もあろうかというふうに思います。この社会増減をいかにゼロに近づけていくかと。総合戦略では2040年までにこれをゼロにしていくというふうに言っておりますけれども、このことは大きな継続的な課題であるというふうに思います。ここの名寄市でやっぱり住み続けたい、働きたい、そして子供を



育てたいという方をいかにふやしていくのかということがこれから継続的でありまして、大きな課題として捉えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今市長からもこの名寄で、名寄に住みたい、働きたい、子育てをしたいも含めて、やっぱり私は若い人がまちに定着するというのはいろんな環境、要因あるかと思えますけれども、まずは仕事なのかなというふうに感じています。そういう意味では産業、若干触れられましたけれども、商業を含めた商工業、また農業も含めてなのですけれども、産業がもっともって活性化して、地元で定着するというだけでなく、やはり一定程度外からも多少仕事があるということでは若い人が定着する。そういったことが人口減少、市長は人口減少に歯どめをかけるのが大きな課題だとおっしゃいましたけれども、やはりそこにつながるのかなというふうに感じているところであります。そういう意味では、なかなか特効薬というのはないのかもしれませんが、時間がかかるのかもしれませんが、少したびたび取り上げられています、名寄でいいますと中心街、中心商店街の活性化の問題が残っていたりですとか、それも含めた商工業の活性化、そういった部分はやはり課題の一つではないかなというふうに思いますが、そのあたりの考え方、今後の展開も含めて市長自身のお考え、お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） とりわけ商業の問題だと、やはり奪う、マーケットは限られていて、そのとり合いというか、そこでどれだけということになっていくと、パイ、いわゆる名寄市もそうですけれども、周辺の人口が減っていくとなかなかそこで商売をやっていこうというようなところにはなっていない。そこである程度少しずつでも人口が下げどまっていくとこれから先が見えていくというような、やっぱり期待感もないとなかなかそういうマインドにはなっていないのかなとい

う、これは大きな課題だろうというふうに思います。一方で、この地域だからこそうようなチャレンジをしてみたというような、やっぱりフィールドというか、ステージをもっと明確に発信をしてつくっていくということもこれから必要になっていくのかなというふうに思います。これは、商業だけでなく工業の分野でもそうだし、あるいは農業の担い手の分野でも同じことが言えると思っております。この部分がやっぱり少しずつ人口減っていく、しかしこの地域だからこそこで農業をしてみたいとか、魅力的な起業をしてみたいとか、新たな産業を興してみたいというようなことを、そういうマインドにしていくような仕掛け、それはソフトの部分もそうだし、いろんな施策もあると思いますけれども、そうしたことを改めてみんなで知恵を絞りながら打ち出していく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういったことで人口減少に歯どめをかける、いろいろな分野、産業だけではないのかもしれませんが、そういった部分、やはり若い人が定着するという部分ではまず仕事という部分が第一に来るのかなというふうなのが現実的なところなのかもしれません。そういった部分、より今後も力を入れて、本当に特効薬というのはないのになかなか時間がかかる部分でもありますけれども、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。

こうやってやっていると永遠に続いてしましますが、時間もないので、小項目でも上げていきますけれども、今後の市政運営の展望についてということで、多少回りくどい言い方もしておりますけれども、そういった課題もある中で一定程度先ほど市長自身のお答えもありましたけれども、やはり評価できる部分非常にたくさんあると思えます。また、そういった反面課題も多く残されている中、市長自身のところに届く声もさまざまな評価があ

るのだというふうに思います。私自身もいろいろな話を市民の方から聞く中で、やはり評価は一定程度分かれる部分もありますけれども、だからこそもっと頑張ってもらわなければならないというような声も、まだまだだというような声をたくさん苦言も含めていただくことも多いのが現実であります。いい意味で、余りよく使われるケースってこれないのですけれども、行政の継続性という部分も含めて第2次総合計画、これから10年間進んでいこうという中では、市長自身今後の市政運営の展望について、今お話しできる範囲での市長自身の思い、最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどもお話ししたとおり、任期中に大きな計画を2つ立ち上げて、これが市民の皆さんともよく相談をしながらつくり上げた向こう5年あるいは10年、さらには総合戦略という向こう30年にわたっての大きな計画を策定したということでございます。それぞれ課題もみんなで共有しながら、この計画をしっかりと推進をしていくということが何よりも大事だというふうに思っております。そうしたことも含めて、私も与えられた任期をしっかりと全うしていくことに尽きるのかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それでは、次、2番目の農業振興施策に移りたいというふうに思います。

お答えいただきまして、アライグマです。実はけさ私も畑に行くと、はっきり確認はできませんでしたが、アライグマの食害らしきものが散見されまして、キツネのいたずらではないふうな感じだったので、スイートコーンなのですけれども、いよいよ範囲が広がってきているのかなというふうにちょっと感じて、定かではありませんけれども、そんな食害の跡も散見されました、けさでしたけれども。実際の生息数が鳥獣被害防止

計画第3次の中にもありますけれども、私のおります智恵文地区で初めて平成24年に確認されて、それから26年までは本当にその地域にしかいなかったアライグマが27年度に日進地区で発見されてから、それで去年、28年、そしてことしと本当に市内全域に広がっているという状況なのだというふうに思います。捕獲頭数ももう既に9月現在で39頭捕獲されているということで、同時期に比べると25頭多いということで、10月、11月も捕獲多少あるのでしょうか、どんどんふえていくのだというふうに思いますけれども、今後やはり対策の強化というのが当然求められることになってくるのだというふうに思います。実際農業者の方もそんなに被害に遭った方であれば、ちょっと自分のところは大丈夫だというふうな意識まだまだ持っているという部分では、もう早い時点から捕獲に向けての体制というのをとるのが大事なのだというふうに思います。当然行政がやらなければならない役割、また関係機関、特にJAですけれども、JAの役割、そして農業者の役割というのをきちっとある程度明確にして、やはり捕獲に向けて防除体制とっていくべきではないかなというふうに思いますけれども、少しそのあたりの考え方についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） アライグマの捕獲体制の役割分担というところで再質問いただきました。ちなみに、39頭の地区別の捕獲でいきますと、当初に見られた智恵文地区が8頭、名寄地区で20頭、風連地区で11頭ということでありますので、議員が言われるように名寄市内でも各地域で広く捕獲がされている状況であります。年間3頭から4頭、年に繁殖をするということですので、外来生物で天敵などのないということを考えますと今後さらにふえていくだろうということが予想されるということでもあります。

私どものとっている対策としますと、まず捕獲

体制の強化が必要だと。これは、あらわれてからというか、被害が出てからの事後の対策になるかもしれませんが、1つはこの体制を強化するのが必要だろうという考え方していますし、もう一つは被害に遭わないように電気柵などを設置してもらって、自衛の体制の強化というのも必要だろうというふうに思っています。今年度新たな取り組みとして、実はモデル地域を設定して、地域でまとまって設置をしていただいたという取り組みなんかもさせていただきましたが、そのときに専門的な方に実際にその状況を点検をいただいたということで、このときに指摘されたのがわなの設置場所ですとか方法が十分でないだろうというところがありました。また、この間の箱わなの設置状況は80件に設置してございますけれども、実際に捕獲をできたのが35件ということで、歩どまりとしますと4割程度ということですので、さらにアライグマの習性などを踏まえた適切なわなの設置などが必要だろうというふうに思っています。あわせてであります、適切な場所に設置するということはもう手でありませけれども、やっぱり箱わなそのものを広くたくさん設置するというのも必要だというふうに思っていますので、ここについては対策協議会でも一定の数は保有はしておりますけれども、全地域となると限界がございますので、生産者皆さんの御協力をいただきながら、ぜひ長い期間たくさんわなが設置できるような形でお願いしたいなと思っています。

さらに、電気柵の関係についても既に設置されている方おられますけれども、この間どちらかというとエゾシカの対策ということで、電牧の高さが高いというのがありますので、ここをアライグマに合わせた高さに調整するということが必要だと思いますし、さらにはたくさん地域で広げる必要があると思いますが、ここは中山間の事業の対象になりますので、ぜひそういったものでも対応いただきたいと思っています。

役割ということでありませけれども、こういった対策の分析ですとか、お知らせについては私ども行政であったり、JAであったり、関係機関の役割だと思っておりますが、これら実際に取り組んでいただくのはやはり生産者の皆さんでありますので、ここはそういった役割のもとに今後とも対応させていただければと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） しっかりと、これは悪いということではなくて、まだまだ農業者も認知度というか、感覚としてまだ大丈夫だろうという感覚、やはり実際あるのだろうというふうに思います。繁殖力が非常に強いですから、ヒグマのほうもお答えいただきましたけれども、ある意味ヒグマに関しては、これは風連地区本当に駅の周辺まで出てきたということで、ことしは風連地区での出沒が数として多いということは聞いていましたし、ただ事農業被害ということでいえば、ことし実は智恵文地区は非常に少ないです。これは、一定程度今までの対策の効果が出てきているのだろうなというふうに私は捉えています。電牧柵の設置ですとか、あとは去年一定の頭数が捕獲されましたので、捕獲された地域はいまだに出沒の情報、また足跡等がありません。学習能力が高いですから、縄張りとしていないということがわかれば多分行くのしょうけれども、今の段階で捕獲があった地域には出沒していないという状況なのです。ですから、そういった効果も、実は私はヒグマに関しては効果が出てきているというふうに思っていますので、またアライグマの対策、これは今からまた継続してしていかなないとやはり一定程度の効果も出てこないのだというふうに思います。多い方でシーズンにもう4頭から5頭捕獲したという話も聞いていますし、春の防除、捕獲がやはり一番効果があるのだそうです。アライグマは春に、3月から5月が一番子供を産むのです。子供を産んで、産んだ雌がその時期、春本当に早

い時期から食害をしたりするのだそうです。その雌を捕まえれば子供は死んでしまって、やはり個体数を減らすには春の駆除が有効だということなのだということでお伺いをしました。ちなみに、アライグマは一夫多妻制で、ですから雄が何頭もの雌に子供を産ませて、雄はもう子育てしないのだそうです。ですから、雌が死んでしまうと子供は一緒に死んでしまう。だから、3頭から6頭産むといえますから、もう本当に雌を捕まえれば大勢の子供が減るということにつながっていくのだということでお伺いをしました。一夫多妻制で子育てもしないという、人間でいえばとんでもないことなのですから、アライグマはそういう生態なのだということです。春の駆除が効果あるということも含めて、生産者の皆さんにもそういった講習会なんかも含めて、また部長からもありましたけれども、わなのかけ方というのもやはり大事なのだということなのでしょうし、餌、5頭ぐらい捕まえたという方からお話聞きましたけれども、スナック菓子が好物なのだそうです。いわゆる商品名言っているのかな、キャラメルコーン。もうキャラメルコーン代がかかってしょうがないと言っていましたけれども、あれが一番かかるそうです、スナック菓子。ですから、そういういろんな情報も含めて、そこに集約して少しでも捕獲できる体制をとっていただきたいというふうにお願いをしておきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後、労働力の確保の対策ですけれども、先般自衛隊の、これはあくまでもボランティアということでの農業体験、カボチャの収穫等私のおりまず智恵文地区でも隊員の皆さんが農家さんに入ってやったということで、農家さんからは本当にスポット的な労働力、非常に助かったというお話を聞いています。労働力の確保という部分で今いろいろと大学の協力を得て調査研究されている中では、一定程度の期間の労働力という部分もこれは当然大事なのですから、やはり繁忙期の本当

にここというときのスポット的な労働力を今後どうしていくのか。これは、来年以降駐屯地の協力が得られるとは限りませんので、また新しい形でそういった労働力の確保の研究も少ししていただければと思いますけれども、そのあたりの考え方についてあればお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今山田議員のほうから今回の自衛隊さんのボランティア体験ということの御紹介をいただきました。本当にうれしい、ありがたい申し出をいただいたというふうに私ども受けとめておりました。雨の影響なんかもあって、希望された方全員の体験ということには至らなかったのですけれども、3日間で163人ぐらいの方々に農業の体験をいただいたことでもあります。言われたように、受け入れ農家の方々も大変よかったという好評をいただいておりますし、特に智恵文地区、作付面積の大きいところについては収穫の作業面においても効果があったというお話を聞きました。この間一定の期間の雇用を前提としながらこの労働力対策考えていましたけれども、今回の事例を参考とさせてもらいながら、こういうスポット的なもの、あるいはアルバイト的なものもあるのかもしれないけれども、そういう一時的な労働力による対応についても視野に入れながら今後検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひそういった側面での労働力というの、実際もうとにかく手の数が欲しいというときもこれは必ず、やはり特に面積をつくっている方でしたらあるのだというふうに思います。そういったことも含めて調査研究をしていただければというふうに思います。

最後なのですけれども、労働力の確保に関してですけれども、お答えの中で法人化の環境整備、また他産業との連携ということでありましたけれ

ども、名寄市としての法人化の推進、農業生産法人も含めて、これらの労働力確保という面も含めて今後の可能性について、少し今後調査研究をするというのもこれ労働力の確保、作業の受委託も含めた労働力という部分も含めてなのですけれども、農業生産法人ということでの組織ができれば、やはり地域の例えばリタイアした方の労働力ですとか、また外から農業という産業へ就職するという可能性も、これは人口減少に歯どめをかけるという部分にもつながっていくことかなというふうに思います。その考え方について最後お伺いして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業の法人化というところだと思います。私どもも毎年研修会などを通じながら、農業者の皆さんに法人のメリットなどについてはお知らせをさせていただいたところでもあります。農業の法人化については、それぞれの経営体の強化という面もありますけれども、一方では今山田議員が言われたように、地域農業に対するメリットというのがあると思います。労働力、例えば作業の受委託での労働力の提供であったり、あるいは遊休化しそうな農地を集積するという部分もあると思いますし、あるいは就業という形もあると思いますし、新規就農に当たっての第一弾として法人で研修を積んで、それから独立するなんていう方法もあると思いますので、さまざまな可能性が含まれていると思いますので、私どもも十分それについては研究してまいりたいと思いますし、実際に取り組まれるのはやはり農業者の方、あるいは農業団体となりますので、その御協力もぜひいただきながら、今後研究、検討を重ねていきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第4号については同法第22条第1項の規定に基づき平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告を申し上げるものでございまして、細部につきましては総務部長から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、報告第3号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第4号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明させていただきます。

配付いたしました資料1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が発生していないことから、なし、バー表示、実質公債費比率については前年度より0.8ポイント下がって8.2%、将来負担比率については5.7ポイント下がって28.6%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況についてであります。表

の左上の欄は、一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率を積算する内訳を記載しています。一般会計の実質収支は3億4,795万1,000円の黒字となっていることから、分母である標準財政規模に対する割合はマイナス0.275%で、実質的な赤字が発生していないことから、なし、バー表示となります。次に、一般会計に特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率については、全ての会計の実質収支を合計すると表の右下のとおり18億1,791万円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス14.39%になり、実質的な赤字が発生していないことから、なし、バー表示となります。なお、企業会計については、実質収支を計算する際の数値は純利益、または純損失ではなく、資金不足、剰余額となり、水道事業会計及び病院事業会計のいずれの決算も流動資産、流動負債等から算定した値は黒字となっていることから、資金剰余額として計算されることとなります。

3ページをごらんください。次に、総括表③、実質公債費比率の状況についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費を初め特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算の3年平均を用いて算出しています。平成28年度決算では、前年度より0.8ポイント下がって8.2%になりました。実質公債費比率が下がった主な要因は、起債の償還終了に伴い元利償還金が減少したこと、普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費の増加などが挙げられます。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成28年度決算では、前年度より5.7ポイント下がって28.6%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に

基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込み額、職員の退職手当負担見込み額など将来にわたって負担すべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込み額などを記載しています。将来負担比率が下がった主な要因は、職員の年齢構成の変化により退職手当負担見込み額などが減少したこと、充当可能財源である基金の残高及び基準財政需要額算入見込み額の増加などが挙げられます。

続いて、5ページをごらんください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしております。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を控除した金額を、また歳入相当の額については流動資産から貸倒引当金を控除した額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。両会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。

また、食肉センター事業特別会計ほか2つの特別会計については、それぞれ歳出歳入の決算額を記載しており、いずれの会計も一般会計繰入金で調整しておりますので、収支均衡となっており、資金不足は生じておりません。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ただいま報告議案追加資料の中で2ページのほう、総務部長のほうから追加説明させていただきましたが、実質赤字比率のところ総務部長のほうからマイナス0.275%というふうに発言ありましたけれども、記載のとおりマイナス2.75%でございますので、改めて訂正させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第3号

外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第3号外1件を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月22日から9月27日までの6日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月22日から9月27日までの6日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 2時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 塩 田 昌 彦

署名議員 高 橋 伸 典